

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方行財政の「見える化」	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>&lt;⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示&gt;</p> <p>○公営企業会計</p> <p>○2014年度 ・2015年度から2019年度までの5年間で、下水道及び簡易水道事業を「重点事業」と位置付け、公営企業会計の適用に取り組むよう地方自治体に要請(2015年1月)</p> <p>○2015年度 ・新会計基準に基づく決算の公表(2015年9月) ・経営比較分析表について、2015年度は上・下水道事業について公表</p> <p>《総務省自治財政局》</p> <p>○地方交付税</p> <p>・地方交付税(都道府県分)の基準財政需要額の内訳等について総務省ホームページに公開</p> <p>《総務省自治財政局》</p>							
	<p>地方財政措置等により支援</p> <p>重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推進</p> <p>(重点事業やその他の事業の進捗状況を踏まえ、更なる推進方策(法制化等)について、検討)</p> <p>公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県・市町村別に公表(毎年度)</p> <p>「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会等で検討の上、追加する等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進</p>							
	<p>地方交付税の各自治体への配分の考え方・内容の詳細、経年変化について、市町村分も含め誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開</p> <p>引き続き、「見える化」の内容について充実を図る</p>							<p>・重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上)</p> <p>【2020年度予算から対象自治体の100%】</p> <p>【人口3万人未満の自治体については進捗検証】</p>
	<p>《総務省自治財政局》</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方行財政の「見える化」	<p>&lt;⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示&gt;</p> <p>○公営企業会計</p> <p>○2015年度 新会計基準に基づく決算の公表開始</p> <p>○2015年度 上・下水道事業の経営比較分析表の公表を開始し、給水原価等を含む経営状況の「見える化」を推進</p> <p>○2016年度 経営比較分析表の公表分野の拡大や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会において検討</p> <p>2016年度決算について新会計基準に基づき公表し、決算情報の「見える化」を推進</p> <p>研究会における検討結果を踏まえ、「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標の追加等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進</p> <p>重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、地方財政措置等により、公営企業会計の適用を推進</p> <p>調査結果を基に適用拡大を更に推進</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>左記の方針を踏まえ、更なる方針を検討し、実行</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>2017年度分の普通交付税を算定</p> <p>2017年度分の基準財政需要額の内訳等を公開し経年変化を充実し、交付税算定の「見える化」を推進</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>							
		<p>《総務省自治財政局》</p>						

**重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革**

改革項目：⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
2016年度決算について新会計基準に基づき公表し、決算情報の「見える化」を推進	2016年度決算の概要について新会計基準に基づき、公表(2017年9月)。(順調)	2017年度決算についても新会計基準に基づき、公表予定。
研究会における検討結果を踏まえ、「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標の追加等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進	「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書」を公表(2017年3月)。 同報告書を踏まえ、「経営比較分析表」を既に作成・公表している水道事業及び下水道事業に加え、交通事業(バス事業)及び電気事業の2事業について、廃止・民営化等の検討に資する指標を含む「経営比較分析表」を作成・公表(2017年9月)。(順調)	「経営比較分析表」の作成・公表対象事業の更なる拡大を検討。
重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、地方財政措置等により、公営企業会計の適用を推進	2015年度～2020年度において、公営企業会計の適用に直接必要な経費に対して財政措置を実施することとしており、2017年度においても同様に措置。(順調)	2018年度以降についても、引き続き財政措置を実施。
公営企業会計の適用の2016年度における進捗状況を調査・公表、調査結果を基に適用拡大を更に推進	2017年4月1日時点における公営企業会計適用の取組状況を調査し、結果を公表(2017年8月)。 重点事業について、公営企業会計適用の取組が遅れている団体が多い都道府県を対象にヒアリングを実施(2017年10月)。(順調)	2018年度以降についても、引き続き、同様の取組を実施。
2017年度分の普通交付税を算定。2017年度分の基準財政需要額の内訳等を公開し経年変化を充実し、交付税算定の「見える化」を推進	地方交付税の基準財政需要額の内訳等について、2017年度算定分も含めてホームページに公開済み。(順調)	改革期間を通じ、同様の取組を実施。

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上)【再掲】	(人口3万人以上の自治体) 2020年度予算から対象自治体の100% 人口3万人未満の自治体については進捗検証	【下水道事業】 適用済み 40.0% 取組中 58.8% 計 98.8%  【簡易水道事業】 適用済み 57.9% 取組中 34.7% 計 92.6% (2017年4月1日時点)	A	2018年4月1日時点の取組状況について、2018年8月頃把握予定。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度		2017年度				
地方行財政の「見える化」	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑦民間委託やクラウド化等への取組状況の比較可能な形での開示＞</p> <p>助言通知発出 (平成27年8月28日付総務大臣通知)</p> <p>総務省において、取組状況や今後の対応方針について、調査・ヒアリング等を実施し、必要に応じて助言等を実施</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>現状について、「見える化」・比較可能な形での公表を実施予定</p> <p>総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の取組状況(実施率)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>民間委託に係る歳出効率化等の成果について、業務改革モデルプロジェクトにおいて把握手法を検討・確立</p> <p>上記手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証</p> <p>《総務省自治行政局、地域力創造グループ》</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
地方行財政の「見える化」	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑦民間委託やクラウド化等への取組状況の比較可能な形での開示＞</p> <p>総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の業務別・団体規模別の取組状況(実施率。窓口業務等の民間委託については、業務分析手法活用の有無や具体的な委託事務の範囲等を含む。)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>実施率等について2016年3月結果公表</p> <p>クラウド化の導入対象業務数を含む「見える化」</p> <p>自治体クラウドグループの取組事例について、深掘り・分析及び整理・類型化(平成28年8月)</p> <p>《総務省自治行政局、地域力創造グループ》</p>							

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の業務別・団体規模別の取組状況（実施率。窓口業務等の民間委託については、業務分析手法活用の有無や具体的な委託事務の範囲等を含む。）、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施</p>	<p>・平成27年度より、毎年、「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」を行っており、各団体の民間委託の実施状況や指定管理者制度の状況を把握した上で、見える化・比較可能な形で公表。（平成28年度に実施した調査については、平成29年3月30日公表）                      ・平成28年度に「BPRによる業務改革の効果把握状況調査」を実施し、公表。（平成29年3月30日公表）                      （順調）</p>	<p>・引き続き、地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査を行い、各団体の民間委託の実施状況や指定管理者制度の状況を、見える化・比較可能な形で公表。                      ・「BPRによる業務改革の効果把握状況調査」により、業務量に応じたコスト分析等が可能か検討。</p>

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	-	-		-
第二階層	-	-		-

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方行財政の「見える化」	<p>&lt;⑧公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化&gt;</p> <p>&lt;⑨法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し&gt; 《制度所管府省庁担当局》</p> <p>&lt;⑩法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し&gt; 《総務省自治財政局》</p>								
	<p>公共サービス関連情報の「見える化」について、具体的に検討(内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論)</p> <p>法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野(例えば医療、介護、教育等)におけるパフォーマンス指標(各府省庁の行う規模が一定以上である等の主要な事業に対する成果を計測する指標)を行政事業レビューの成果目標も参照しつつ具体的に検討・特定(内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論)</p> <p>《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)》</p>		<p>左記の検討結果に基づき実施</p> <p>パフォーマンス指標の進捗状況を「見える化」し、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、各府省庁、各自治体自らが成果を評価したり類似団体間で比較可能とする</p> <p>左記の「見える化」を踏まえた国庫支出金等の配分の見直し</p> <p>左記の見直しを踏まえた地方交付税の配分の見直し</p> <p>都道府県別の一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)の「見える化」を行い、比較可能な状態にすることで、その経年変化のモニタリング等を行う。その際、都道府県とも、域内の基礎自治体の情報を共有し、連携して取り組む</p> <p>KPIやパフォーマンス指標(又は行政事業レビューの成果目標)等を掲げた事業について、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、自治体と関係府省庁が協力し、「行政サービス・事業に要した費用」及び「経済社会面、行財政面からの効果」(費用対効果)が分かる指標・データを検討し、明らかにする</p> <p>・都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)</p>						

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方行財政の「見える化」	<p>&lt;⑧公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化&gt;</p> <p>&lt;⑨法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し&gt; 《制度所管府省庁担当局》</p> <p>&lt;⑩法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し&gt; 《総務省自治財政局》</p>								
	<p>公共サービス関連情報の「見える化」について、具体的に検討(内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論)</p> <p>国庫支出金に係る調査や所管府省庁にヒアリングを実施し、国庫支出金のパフォーマンス指標の設定等について具体的に検討。内閣府及び所管府省庁は、調査・ヒアリングの内容も踏まえ、国庫支出金の性格に応じ、地方自治体によるパフォーマンス指標の設定、またその活用、「見える化」を進める</p> <p>《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)》</p>		<p>左記検討を踏まえ、引き続き、「見える化」ポータルサイト、「見える化」データベース等の更新・充実により、自治体の窓口業務等に関係する住民一人当たり行政コストを含め、公共サービス関連情報の「見える化」を実施</p> <p>引き続き、同様の取組を実施</p> <p>左記の「見える化」を踏まえた国庫支出金の配分のメリハリ</p> <p>左記の見直しを踏まえた地方交付税の配分の見直し</p> <p>都道府県別の一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)の「見える化」を行い、比較可能な状態にすることで、その経年変化のモニタリング等を行う。その際、都道府県とも、域内の基礎自治体の情報を共有し、連携して取り組む</p> <p>KPIやパフォーマンス指標(又は行政事業レビューの成果目標)等を掲げた事業について、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、自治体と関係府省庁が協力し、「行政サービス・事業に要した費用」及び「経済社会面、行財政面からの効果」(費用対効果)が分かる指標・データを検討し、明らかにする</p> <p>・都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)</p>						



## 重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

- 改革項目：⑧公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化  
 ⑨法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し  
 ⑩法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
「見える化」ポータルサイト、「見える化」データベース等の更新・充実により、自治体の窓口業務等に関係する住民一人当たり行政コストを含め、公共サービス関連情報の「見える化」を実施	引き続き、「見える化」ポータルサイト、「見える化」データベース等の更新・充実により、自治体の窓口業務等に関係する住民一人当たり行政コストを含め、公共サービス関連情報の「見える化」を実施。（順調）	引き続き、同様の取組を実施
パフォーマンス指標の進捗状況を「見える化」し、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、各府省庁、各自治体自らが成果を評価したり類似団体間で比較可能とする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年3月に国と地方のシステムWGにおいて、50億円以上の国庫支出金について、パフォーマンス指標の設定・「見える化」等の状況の調査結果を報告。</li> <li>・社会資本整備以外の分野では、調査対象24件のうち、                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶指標設定済：14件</li> <li>▶29年度に指標設定又は充実：5件</li> <li>▶今後指標設定又は充実に検討：9件</li> </ul> </li> <li>・社会資本整備分野では、調査対象17件全てで指標設定済。</li> <li>・関係府省から今後指標設定または検討するとして国庫支出金についてその取組状況を聴取しつつ、指標設定・「見える化」等の促進を働きかけ。</li> <li>・28・29年度に新たに創設された50億円以上の国庫支出金について関係府省に調査を実施した結果、14件中10件の国庫支出金について指標設定が可能と回答。（順調）</li> </ul>	パフォーマンス指標の設定・「見える化」等の進捗状況把握のため、①指標を設定済みの国庫支出金②新規の国庫支出金や今後指標を設定または充実に検討するとして国庫支出金の進捗状況調査及び③指標設定困難等としている国庫支出金について、指標設定の可否に係る調査を実施し、来年3月目途にWGに報告すべく作業を進める予定。

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳（地方税・地方交付税・国庫支出金等）	-	2015年度決算分析データを29年3月26日WGにおいて「見える化」	A	2016年度決算状況については、総務省から公表される全国速報値・確報値を基に、2017年度中に「見える化」を行う。また、その結果は、年度末の国と地方のシステムWGに報告する。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度						
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
地方行政分野における改革	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○業務改革モデルプロジェクト</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>業務改革モデルプロジェクト (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化)</p> <p>■地方自治体において、(1)住民サービスに直結する窓口業務、(2)業務効率化に直結する庶務業務などの内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力のもとBPRの手法を活用しながらICT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施。モデル事業の実施を通じて改革の手法を確立し、その手法を横展開</p> <p>■政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016～2018年度の各年度においてモデルとなるような改革を実践してもらう「業務改革モデルプロジェクト」を6団体において実施</p> <p>■BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で助成</p> </div> <p>助言通知発出(平成27年8月28日付総務大臣通知)</p>									・以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数	
	<p>モデル自治体 6市町村</p> <p>モデル自治体の取組の他の自治体への波及</p> <p>モデル自治体 6市町村</p> <p>・総務省におけるヒアリング等を通じた働きかけ ・各都道府県における管内市町村への働きかけ</p> <p>モデル自治体 6市町村</p> <p>それぞれの取組について全ての都道府県において新たに取組む市町村が拡大</p> <p>成果についてモデル自治体で検証</p> <p>成果についてモデル自治体で検証</p> <p>成果についてモデル自治体で検証</p> <p>歳出効率化等の成果の把握手法の検討・確立</p> <p>上記手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証</p> <p>窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定</p> <p>左記方針にもとづき、民間・外部委託を促進</p> <p>内閣府の標準委託仕様書(案)策定との連携 &gt;内閣府策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供</p>									(1)窓口業務のアウトソーシング 【208⇒416】 総合窓口の導入 【185⇒370】	・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)
	<p>《総務省自治行政局》</p>									(2)庶務業務の集約化 【143⇒286】	(いずれも2014年10月現在⇒2020年度)

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度							
地方行政分野における改革	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○業務改革モデルプロジェクト</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>業務改革モデルプロジェクト (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化)</p> <p>■地方自治体において、(1)住民サービスに直結する窓口業務、(2)業務効率化に直結する庶務業務などの内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力の下BPRの手法を活用しながらICT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施。モデル事業の実施を通じて改革の手法を確立し、その手法を横展開</p> <p>■政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016～2018年度の各年度においてモデルとなるような改革を実践してもらう「業務改革モデルプロジェクト」を6団体程度において実施(複数自治体の共同による案件の応募を促し、採用を図る)</p> <p>■BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で支援</p> </div> <p>助言通知発出(平成27年8月28日付総務大臣通知)</p>									・以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数	
	<p>モデル自治体 7市町村</p> <p>モデル自治体の取組の他の自治体への波及</p> <p>モデル自治体 6市町村程度</p> <p>・総務省におけるヒアリング等を通じた働きかけ ・各都道府県における管内市町村への働きかけ</p> <p>モデル自治体 6市町村程度</p> <p>それぞれの取組について全ての都道府県において新たに取組む市町村が拡大</p> <p>成果について、モデル自治体で検討</p> <p>左記により作成したフォーマットを更に検討するとともに、引き続きプロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表</p> <p>業務改革モデルプロジェクトに伴うフォーマットを取りまとめるとともに、プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表</p> <p>引き続きフォーマットを検討するとともに、歳出効率化効果の算定結果を公表</p> <p>左記について自治体へ情報提供</p> <p>窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定</p> <p>左記方針に基づき、民間・外部委託を促進</p> <p>窓口業務以外での民間委託に係る先進自治体の調査・実態把握等</p> <p>窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定</p> <p>内閣府の標準委託仕様書(案)策定との連携 ・総務省行政管理局策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供</p>									(1)窓口業務のアウトソーシング 【208⇒416】 総合窓口の導入 【185⇒370】	・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)
	<p>《総務省自治行政局》</p>									(2)庶務業務の集約化 【143⇒286】	(いずれも2014年10月現在⇒2020年度)

**重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革**

**改革項目：⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速**

**改革工程の進捗状況**

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
業務改革モデルプロジェクト (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化)	業務改革モデルプロジェクトを、平成28年度及び平成29年度にそれぞれ7団体実施。(平成28年度、29年度予算額各1億円) 平成29年度業務改革モデルプロジェクトにおいて、複数自治体での広域的な取り組みを採択(滋賀県草津市、大阪府河内長野市、福岡県須恵町) (順調)	平成30年度においても、引き続き同数程度の団体で業務改革モデルプロジェクトを実施予定(概算要求額1億円) 平成30年度業務改革モデルプロジェクトにおいても、複数自治体での広域的な案件の応募を促進。
歳出効率化効果の算定のフォーマットを更に検討するとともに、引き続きプロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表	歳出効率化効果に関し、「業務改革モデルプロジェクト」を通じて、以下の課題が明らかになった。 ・「窓口業務」は、職員の兼務、複数の部署への分散など、その範囲は一義的に決まらない。また、従事職員の正規・臨時・民間の構成割合も多様。 ・「窓口業務改革」の内容・範囲についても一義的に決まっていなかった。よって、一律の効果指標設定では実態と乖離。 (一例) ・鳥取市・・・届出を総合窓口でワンストップで受け付けし、各担当課が同時並行処理する体制を導入 ・草津市・・・基幹システムを共同利用する近隣団体との共同アウトソーシングに向けた事務の集約を検討 ・別府市・・・特定の出張所の窓口業務に関し、社会福祉法人が受託し、障がい者を雇用して業務実施を検討。 上記課題を踏まえ、BPR実施団体毎に公表する歳出効率化効果の指標例について検討。 (順調)	「業務改革モデルプロジェクト」の成果を横展開するため、同プロジェクトによるBPR実施団体の具体的な取組と、その取組を踏まえた歳出効率化効果の指標例の組み合わせを、分かりやすい形で周知を図る。
窓口業務以外での民間委託に係る先進自治体の調査・実態把握等、自治体への情報提供。 窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討方針決定	・先進事例の横展開については、毎年「地方公共団体における行政改革の取組」を取りまとめ、総務省HPで公開するとともに、改革工程表(「都道府県と協力した全国展開の推進」)に沿って、都道府県・政令指定都市の行革担当課及び都道府県市町村担当課へのヒアリングを実施し、個々の団体の取組状況や今後の対応方針・課題に対応した先進的な取組を助言・情報提供。 ・民間委託や指定管理者制度等、業務改革の状況や今後の対応方針について「見える化」し、全国及び類似団体と比較可能な形で公表(平成28年4月1日時点の状況を平成29年3月30日に公表)。 (順調)	平成27年8月に発出した総務大臣通知を踏まえ、窓口・庶務業務以外での民間委託等の外部資源の活用方策について検討。
総務省行政管理局の標準委託仕様書(案)策定との連携 ・総務省行政管理局策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供	標準委託仕様書(案)について、業務改革モデルプロジェクト実施団体に意見照会を行い、その結果を仕様書(案)の検討に反映。 (順調)	平成29年度中に完成予定の標準委託仕様書の活用について、業務改革モデルプロジェクト実施団体に検討を依頼。



経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方行政分野における改革	<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>							
	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○業務改革モデルプロジェクト</p> <p>業務改革モデルプロジェクト (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化)</p> <p>■地方自治体において、(1)住民サービスに直結する窓口業務、(2)業務効率化に直結する庶務業務などの内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力のもとBPRの手法を活用しながらICT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施。モデル事業の実施を通じて改革の手法を確立し、その手法を横展開</p> <p>■政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016～2018年度の各年度においてモデルとなるような改革を実践してもらう「業務改革モデルプロジェクト」を6団体において実施</p> <p>■BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で助成</p> <p>助言通知 发出(平成27年8月28日付総務大臣通知)</p>	<p>モデル自治体 6市町村</p>	<p>モデル自治体の取組の他の自治体への波及</p> <p>モデル自治体 6市町村</p> <p>・総務省におけるヒアリング等を通じた働きかけ ・各都道府県における管内市町村への働きかけ</p>	<p>モデル自治体 6市町村</p> <p>それぞれの取組について全ての都道府県において新たに取組む市町村が拡大</p>	<p>・以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数</p> <p>(1)窓口業務のアウトソーシング 【208⇒416】 総合窓口の導入 【185⇒370】</p> <p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p> <p>(2)庶務業務の集約化 【143⇒286】</p> <p>(いずれも2014年10月現在⇒2020年度)</p>	<p>《総務省自治行政局》</p> <p>歳出効率化等の成果の把握手法の検討・確立</p> <p>上記手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証</p> <p>窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定</p> <p>左記方針にもとづき、民間・外部委託を促進</p> <p>内閣府の標準委託仕様書(案)策定との連携 &gt;内閣府策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供</p>		

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
地方行政分野における改革	<p>～2016年度 《主担当府省庁等》</p>						
	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○業務改革モデルプロジェクト</p> <p>業務改革モデルプロジェクト (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化)</p> <p>■地方自治体において、(1)住民サービスに直結する窓口業務、(2)業務効率化に直結する庶務業務などの内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力の下BPRの手法を活用しながらICT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施。モデル事業の実施を通じて改革の手法を確立し、その手法を横展開</p> <p>■政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016～2018年度の各年度においてモデルとなるような改革を実践してもらう「業務改革モデルプロジェクト」を6団体程度において実施(複数自治体の共同による案件の応募を促し、採用を図る)</p> <p>■BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で支援</p> <p>助言通知 发出(平成27年8月28日付総務大臣通知)</p>	<p>モデル自治体 7市町村</p>	<p>モデル自治体の取組の他の自治体への波及</p> <p>モデル自治体 6市町村程度</p> <p>・総務省におけるヒアリング等を通じた働きかけ ・各都道府県における管内市町村への働きかけ</p>	<p>モデル自治体 6市町村程度</p> <p>それぞれの取組について全ての都道府県において新たに取組む市町村が拡大</p>	<p>・以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数</p> <p>(1)窓口業務のアウトソーシング 【208⇒416】 総合窓口の導入 【185⇒370】</p> <p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p> <p>(2)庶務業務の集約化 【143⇒286】</p> <p>(いずれも2014年10月現在⇒2020年度)</p>	<p>《総務省自治行政局》</p> <p>窓口業務等の民間委託の取組を含め、「業務改革モデルプロジェクト」について、試行的な歳出効率化効果の算定のフォーマットを作成するとともに、プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表</p> <p>左記により作成したフォーマットを更に検討するとともに、引き続きプロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表</p> <p>左記について自治体へ情報提供</p> <p>窓口業務以外での民間委託に係る先進自治体の調査・実態把握等</p> <p>窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定</p> <p>左記方針に基づき、民間・外部委託を促進</p> <p>引き続きフォーマットを検討するとともに、歳出効率化効果の算定結果を公表</p> <p>総務省行政管理局の標準委託仕様書(案)策定との連携 ・総務省行政管理局策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供</p>	

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数	-	-	-	-
第一階層 ①-1 窓口業務のアウトソーシング	2020年度までに 416団体	301団体 (2017年4月速報値)	B	2017年4月確報値は、2018年3月頃に公表。
①-2 総合窓口の導入	2020年度までに 370団体	215団体 (2017年4月速報値)	B	2017年4月確報値は、2018年3月頃に公表。
② 庶務業務の集約化	2020年度までに 286団体	413団体 (2017年4月速報値)	A	2017年4月確報値は、2018年3月頃に公表。
第二階層 歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)	-	-	N	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「業務改革モデルプロジェクト」によるBPR実施団体が試算・公表した歳出効率化効果は、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握・公表する予定。</li> <li>・「業務改革モデルプロジェクト」実施団体以外の自治体についても、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果については、一覧にまとめて公表することを検討。</li> </ul>

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度						
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
地方行政分野における改革	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○業務改革モデルプロジェクト</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>業務改革モデルプロジェクト (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化)</p> <p>■地方自治体において、(1)住民サービスに直結する窓口業務、(2)業務効率化に直結する庶務業務などの内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力のもとBPRの手法を活用しながらICT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施。モデル事業の実施を通じて改革の手法を確立し、その手法を横展開</p> <p>■政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016～2018年度の各年度においてモデルとなるような改革を実践してもらう「業務改革モデルプロジェクト」を6団体において実施</p> <p>■BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で助成</p> </div> <p>助言通知発出(平成27年8月28日付総務大臣通知)</p> <p>モデル自治体 6市町村</p> <p>モデル自治体の取組の他の自治体への波及</p> <p>モデル自治体 6市町村</p> <p>モデル自治体 6市町村</p> <p>モデル自治体 6市町村</p> <p>それぞれ取組について全ての都道府県において新たに取組む市町村が拡大</p> <p>歳出効率化等の成果の把握手法の検討・確立</p> <p>上記手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証</p> <p>窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定</p> <p>左記方針にもとづき、民間・外部委託を促進</p> <p>内閣府の標準委託仕様書(案)策定との連携 &gt;内閣府策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供</p>								<p>・以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数</p> <p>(1)窓口業務のアウトソーシング 【208⇒416】 総合窓口の導入 【185⇒370】</p> <p>(2)庶務業務の集約化 【143⇒286】</p> <p>(いずれも2014年10月現在⇒2020年度)</p>	<p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>
	《総務省自治行政局》									

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	2017年度	2018年度	2019年度						
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
地方行政分野における改革	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○都道府県と協力した全国展開の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>助言通知発出(平成27年8月28日付総務大臣通知)</p> <p>2016年5～9月ヒアリング実施</p> <p>総務省・都道府県において、市町村の取組状況や今後の対応方針について、調査・ヒアリング等を実施</p> <p>把握した状況や対応・方針等を活用し、助言</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> </div> <p>《総務省自治行政局、地域力創造グループ》</p>							<p>・以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数</p> <p>(1)窓口業務のアウトソーシング 【208⇒416】 総合窓口の導入 【185⇒370】</p> <p>(2)庶務業務の集約化 【143⇒286】</p> <p>(いずれも2014年10月現在⇒2020年度) (再掲)</p>	<p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標) (再掲)</p>

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

改革項目：⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
総務省・都道府県において、市町村の取組状況や今後の対応方針について、調査・ヒアリング等を実施、把握した状況や対応・方針等を活用し、助言	平成27年8月に大臣通知を发出し、「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」を実施するとともに、取組状況について国・都道府県においてフォローアップを実施するよう通知。平成29年度においては、4月に調査を実施し、国においてヒアリング(市区町村分は都道府県を通じたヒアリング)を実施。(順調)	引き続き、地方行政サービス改革に関する取組状況を調査及びヒアリングを実施。

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数	-	-	-	-
①-1 窓口業務のアウトソーシング	2020年度までに 416団体	301団体 (2017年4月速報値)	B	2017年4月確報値は、2018年3月頃に公表。
①-2 総合窓口の導入	2020年度までに 370団体	215団体 (2017年4月速報値)	B	2017年4月確報値は、2018年3月頃に公表。
② 庶務業務の集約化	2020年度までに 286団体	413団体 (2017年4月速報値)	A	2017年4月確報値は、2018年3月頃に公表。
第二階層 歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)	—	—	N	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「業務改革モデルプロジェクト」によるBPR実施団体が試算・公表した歳出効率化効果は、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握・公表する予定。</li> <li>・「業務改革モデルプロジェクト」実施団体以外の自治体についても、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果については、一覧にまとめて公表することを検討。</li> </ul>

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方行政分野における改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書の作成</p> <p>総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携                  &gt;総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映</p> <p>1. 地方自治体の窓口業務について民間事業者への委託可能な範囲の整理・地方自治体への通知発出改定</p> <p>2. 地方自治体の民間事業者への業務委託における偽装請負に関する留意点の整理・地方自治体への情報提供</p> <p>3. 地方自治体の公金債権回収業務について民間委託のための調査検討・地方自治体への情報提供</p> <p>1. モデル自治体による業務フローの調査・分析                  &gt;窓口業務に関するモデル自治体(6団体程度※先進自治体を含む)を公募・選定し、実務に即した業務フローやコスト等の調査・分析を行う</p> <p>2. 委託可能な範囲・適切な民間委託の実施方法の整理                  &gt;1と並行して関係省庁と連携・調整し、委託可能な範囲及び制度上の課題を整理するとともに、窓口業務等の適切な民間委託の実施方法を整理する</p> <p>3. 業務マニュアル・標準委託仕様書(案)の検討                  &gt;1及び2の整理を踏まえ、標準的な業務フローと民間委託の為の業務マニュアル・標準委託仕様書(案)を策定する</p> <p>4. モデル自治体における試行                  &gt;モデル自治体において標準委託仕様書(案)等に基づいた窓口業務の民間委託を試行し、その結果(法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等)を評価</p> <p>5. 標準委託仕様書(案)等の修正                  &gt;4の評価及び総務省モデル自治体における検証結果を踏まえ、標準委託仕様書(案)等について、必要な修正を行う</p> <p>6. 修正標準委託仕様書等の全国展開                  &gt;2017年度の修正を踏まえた標準委託仕様書等を全国展開し、地方自治体における窓口業務の民間委託の取組を推進するとともに、法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等を検証</p> <p>《内閣府公共サービス改革推進室》</p> <p>歳出効率化等の成果を検証</p>							
							標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数【2016年度：6団体】	・モデル自治体等において、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数 ・歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
地方行政分野における改革	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書の作成</p> <p>○2016年度 1. モデル自治体による業務フローの調査・分析</p> <p>2. 委託可能な範囲・適切な民間委託の実施方法の整理</p> <p>3. 業務マニュアル・標準委託仕様書(案)の検討</p> <p>総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携                  &gt;総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映</p> <p>4. モデル自治体における試行                  &gt;モデル自治体において標準委託仕様書(案)等に基づいた窓口業務の民間委託を試行し、その結果(法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等)を評価</p> <p>5. 標準委託仕様書(案)等の修正                  &gt;4の評価及び総務省モデル自治体における検証結果を踏まえ、標準委託仕様書(案)等について、必要な修正を行う</p> <p>6. 修正標準委託仕様書等の全国展開                  &gt;2017年度の修正を踏まえた標準委託仕様書等を全国展開し、地方自治体における窓口業務の民間委託の取組を推進するとともに、法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等を検証</p> <p>歳出効率化等の成果を検証</p> <p>上記4の結果を踏まえ小規模自治体においても窓口業務の民間委託を進めるため、標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書等の検討過程で包括民間委託等のアウトソーシング手法の活用についても調査・整理</p> <p>左記の結果を2017年度末までに取りまとめる地方公共サービス小委員会報告書に事例として盛り込む</p> <p>モデル自治体の事例を踏まえた歳出削減効果を測定する簡便なツールの試作、公表</p> <p>左記簡便なツールの完成</p> <p>簡便なツールの提供、自治体による民間委託等の検討の支援</p> <p>《総務省公共サービス改革推進室》</p>						
							標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数【2016年度：6団体】



**重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革**

**改革項目: ⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速**

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書の作成 1. モデル自治体における試行 2. 標準委託仕様書(案)等の修正 3. 修正標準委託仕様書等の全国展開	1. 2について ・標準委託仕様書等(案)については、4分野において作成し、4つのモデル自治体において使用中である。 ・また、モデル自治体からの意見等に基づく修正については、都度関係省庁と実施している。 (順調)	3について ・今年度末を目途にウェブ公開及び事務連絡等により全国展開を行う予定である。
小規模自治体においても窓口業務の民間委託を進めるため、標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書等の検討過程で包括民間委託等のアウトソーシング手法の活用についても調査・整理を行い、29年度末までに取りまとめる地方公共サービス小委員会報告書に事例として盛り込む	・複数自治体にヒアリングを行い、取りまとめを行っているところである。 (順調)	・今年度中に地方公共サービス小委員会報告書に盛り込む予定である。
モデル自治体の事例を踏まえた歳出削減効果を測定する簡便なツールの試作を、公表	・窓口業務の民間委託を実施している自治体について、民間委託の内容・委託費等のデータを収集・整理したデータシートを作成しているところであり、近日中に公表予定である。 (順調)	・窓口業務の民間委託を実施している自治体について、可能な範囲で委託前後に要した経費を収集・分析を行う予定。

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数	6団体 (2016年度)	4団体 (各自治体の申入れにより下方修正)	B	2017年度実績については、2018年3月頃把握。
第二階層 モデル自治体等において法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数	—		N	2017年度実績については、2018年3月頃把握。
歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)	—		N	一律の効果指標設定は困難であるものの、可能な範囲で委託前後に要した経費を収集・分析を行う

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方行政分野における改革	<p>&lt;⑫公共サービスの広域化&gt;</p> <p>○連携中枢都市圏の形成促進等</p> <p>連携中枢都市圏制度開始(2015年1月～) ※各地方公共団体が作成する「地方版総合戦略」を踏まえ、形成数のKPIを設定</p> <p>■地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。連携中枢都市圏を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組を支援</p> <p>圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進 ・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で助成(2016年度概算要求2.2億円) ・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供</p> <p>左記KPIを踏まえ、圏域の形成を推進</p> <p>2018年度に、これまでの圏域形成に関する取組状況について、検証を行う。この検証を踏まえつつ、KPI達成に向けた取組を推進</p> <p>○定住自立圏の形成促進等</p> <p>定住自立圏制度開始(2009年4月)</p> <p>■中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能(行政サービス・民間サービス等)を確保することを目的とする。各圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進</p> <p>新たな圏域の形成を推進 2015年度中に実施する取組成果の再検証の結果を踏まえ、人口減少克服の観点から地域連携が有効に機能する仕組みを構築</p> <p>左記の新たな仕組みにより、取組を推進</p> <p>(注)現在の連携中枢都市(圏)の要件 (1)地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)であって、 (2)昼夜間人口比率概ね1以上を満たす都市を中心とする圏域</p> <p>(注)定住自立圏における中心市の要件 (1)地方圏の市(人口5万程度以上)であって、(2)昼夜間人口比率1以上を満たすこと</p> <p>《総務省自治行政局・地域力創造グループ》</p>	<p>・「連携中枢都市圏」の形成数 【2015年度に目標圏域数を設定】</p> <p>・社会人口増減など(事後的に検証する指標)</p> <p>・「定住自立圏」の協定締結等圏域数 【2020年度までに140圏域】</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方行政分野における改革	<p>&lt;⑫公共サービスの広域化&gt;</p> <p>○連携中枢都市圏の形成促進等</p> <p>連携中枢都市圏制度開始(2015年1月～)</p> <p>■地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。連携中枢都市圏を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組を支援</p> <p>圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進 ・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で支援(2017年度概算要求2.1億円) ・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供</p> <p>左記検証を踏まえつつ、KPI達成に向けた取組を推進</p> <p>これまでの圏域形成に関する取組状況について、検証</p> <p>左記検証を踏まえつつ、KPI達成に向けた取組を推進</p> <p>改革期間を通じ、引き続き実施</p> <p>(総務省)取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進 (各圏域)各圏域において成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定</p> <p>改革期間を通じ、引き続き実施</p> <p>把握した状況を総務省において一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進</p> <p>左記による構築した仕組みに基づき設定された指標の設定状況・達成状況を総務省において把握</p> <p>《総務省自治行政局》</p>	<p>・「連携中枢都市圏」の形成数 【2020年度までに30圏域】</p> <p>・社会人口増減など(事後的に検証する指標)</p>							
	<p>総務省より各圏域に対し、2016年度中に、各圏域の特性を踏まえ、施策や事業に応じて成果指標(KPI)を設定することを含め、成果を検証する仕組みを構築し、結果を明らかにするよう要請</p> <p>各圏域において、産学官民を構成員とする「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」等における議論を経て、「連携中枢都市圏ビジョン」に各圏域の特性を踏まえた成果指標(KPI)を設定</p>								

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>連携中枢都市圏について、圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で助成</li> <li>・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域形成を支援するために国費による委託事業を実施(平成29年度は2圏域で委託事業を実施。)</li> <li>・各圏域の中心都市が集まる会議(連携中枢都市連絡会議)において、各圏域における特徴的な取組事例の紹介や先進的な取組事例についての情報提供を実施。(順調)</li> </ul>	<p>引き続き同様の取組を実施。</p>
<p>「連携中枢都市圏ビジョン」に各圏域の特性を踏まえた成果指標(KPI)の設定状況・達成状況を総務省において把握、一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携中枢都市圏を形成している23圏域のうち、15圏域において各圏域の特性を踏まえた施策や事業に応じたKPIを設定済み。(2017年度中に設定状況等を公表。)</li> <li>・連携中枢都市連絡会議(平成29年9月15日開催)において、各圏域のKPIの設定状況について情報提供を実施。(順調)</li> </ul>	<p>引き続き各圏域の特性を踏まえた施策や事業に応じたKPIの設定を要請し、各圏域に対して情報提供を実施。</p>
<p>(総務省)取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進</p> <p>(各圏域)各圏域において成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定</p>	<p>(総務省)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携中枢都市連絡会議等において取組事例の情報提供等を実施。</li> </ul> <p>(各圏域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携中枢都市圏を形成している23圏域のうち、15圏域において各圏域の特性を踏まえた施策や事業に応じたKPIを設定済み。(各圏域の施策又は事業に応じた成果指標については、2016年度又は2017年度中に設定しており、圏域において成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定。)</li> </ul> <p>(順調)</p>	<p>(総務省)</p> <p>引き続き同様の取組を実施。</p> <p>(各圏域)</p> <p>成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定。</p>

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	「連携中枢都市圏」の形成数	2020年度までに30圏域	23圏域 (2017年10月1日現在)	A	2018年度の実績は2018年10月に把握
第二階層	社会人口増減など(事後的に検証する指標)	各圏域において設定	連携中枢都市圏ビジョンを策定している23圏域において指標を設定済み。	N	引き続き、各圏域における成果指標の設定、進捗管理を促す。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方行政分野における改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>&lt;⑫公共サービスの広域化&gt;</p> <p>○連携中枢都市圏の形成促進等</p> <p>連携中枢都市圏制度開始(2015年1月～) ※各地方公共団体が作成する「地方版総合戦略」を踏まえ、形成数のKPIを設定</p> <p>■地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。連携中枢都市圏を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組を支援</p> <p>圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進 ・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で助成(2016年度概算要求2.2億円) ・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供</p> <p>左記KPIを踏まえ、圏域の形成を推進</p> <p>2018年度に、これまでの圏域形成に関する取組状況について、検証を行う。この検証を踏まえて、KPI達成に向けた取組を推進</p> <p>○定住自立圏の形成促進等</p> <p>定住自立圏制度開始(2009年4月)</p> <p>■中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能(行政サービス・民間サービス等)を確保することを目的とする。各圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進</p> <p>新たな圏域の形成を推進 2015年度中に実施する取組成果の再検証の結果を踏まえ、人口減少克服の観点から地域連携が有効に機能する仕組みを構築</p> <p>左記の新たな仕組みにより、取組を推進</p> <p>(注)現在の連携中枢都市(圏)の要件 (1)地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)であって、 (2)昼夜間人口比率概ね1以上を満たす都市を中心とする圏域</p> <p>(注)定住自立圏における中心市の要件 (1)地方圏の市(人口5万程度以上)であって、(2)昼夜間人口比率1以上を満たすこと</p> <p>《総務省自治行政局・地域力創造グループ》</p>				<p>・「連携中枢都市圏」の形成数 【2015年度に目標圏域数を設定】</p> <p>・社会人口増減など(事後的に検証する指標)</p>			
							<p>・「定住自立圏」の協定締結等圏域数 【2020年度までに140圏域】</p>	

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方行政分野における改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>&lt;⑫公共サービスの広域化&gt;</p> <p>○定住自立圏の形成促進等</p> <p>定住自立圏制度開始(2009年4月)</p> <p>■中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能(行政サービス・民間サービス等)を確保することを目的とする。各圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進</p> <p>(総務省)取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進(各圏域) 各圏域において成果を検証し、必要に応じて「定住自立圏共生ビジョン」を改定</p> <p>左記による構築した仕組みに基づき設定された指標の設定状況・達成状況を総務省において把握</p> <p>把握した状況を総務省において一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進</p> <p>改革期間を通じ、引き続き実施</p> <p>改革期間を通じ、引き続き実施</p> <p>(注)定住自立圏における中心市の要件 (1)地方圏の市(人口5万程度以上)であって、 (2)昼夜間人口比率1以上を満たすこと</p> <p>《総務省地域力創造グループ》</p>						<p>・「定住自立圏」の協定締結等圏域数 【2020年度までに140圏域】</p>	<p>・社会人口増減など(事後的に検証する指標)(再掲)</p>

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>定住自立圏について、新たな圏域の形成を推進</p> <p>定住自立圏共生ビジョンに、各圏域の特性、施策や事業に応じて成果指標（KPI）等の設定状況・達成状況を総務省において把握、把握した状況を総務省において一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進</p>	<p>・共生ビジョンを策定している110圏域（連携中枢都市圏に移行済みの4圏域を除く）のうち、85圏域において指標を設定済み。</p> <p>・HP等において、各圏域のKPIの設定状況等を公表。（2017年度中に公表） （順調）</p>	<p>引き続き各圏域の特性を踏まえた施策や事業に応じたKPIの設定を要請し、各圏域に対して情報提供を実施。</p>
<p>（総務省） 取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進</p> <p>（各圏域）各圏域において成果を検証し、必要に応じて「定住自立圏共生ビジョン」を改定</p>	<p>（総務省） 取組事例集を作成し、情報提供等を実施。</p> <p>（各圏域） 共生ビジョンを策定している110圏域（連携中枢都市圏に移行済みの4圏域を除く）のうち、85圏域において指標を設定済み。 （順調）</p>	<p>（総務省） 引き続き同様の取組を実施。</p> <p>（各圏域） 成果を検証し、必要に応じて「定住自立圏共生ビジョン」を改定。</p>

## KPIの状況

KPI	目標値 （達成時期）	KPIの進捗		
		実績値 （時点）	区分	次回の把握時期と今後の方針
<p>第一階層</p> <p>「定住自立圏」の協定締結等圏域数</p>	<p>2020年度までに140圏域</p>	<p>119圏域 （2017年10月1日現在）</p>	<p>A</p>	<p>2018年度の実績は2018年10月に把握</p>
<p>第二階層</p> <p>社会人口増減など（事後的に検証する指標）【再掲】</p>	<p>各圏域において設定</p>	<p>共生ビジョンを策定している110圏域（連携中枢都市圏に移行済みの4圏域を除く）のうち、85圏域において指標を設定済み。</p>	<p>N</p>	<p>引き続き、各圏域における成果指標等の設定、進捗管理を促す。</p>



経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	
	2016年度		2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>＜⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>IT化と業務改革、行政改革等</p> <p>eガバメント関係会議の下に設置された「国・地方IT化・BPR推進チーム」(主査:政府CIO)において第一次報告書を2015年6月に取りまとめ</p> <p>変革意欲のある自治体に対して、政府CIO等がアドバイスし、支援できる仕組みの整備に向けた活動を開始</p> <p>地方公共団体のIT化に係る実態の把握、相談・支援の仕組みの方針を検討</p> </div> <div style="width: 60%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)</p> <p>国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書に沿って、申請等手続の現状調査、オンライン化・自治体の取組促進策の検討等を進め、追加・見直しの結論を得る</p> <p>政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施</p> <p>地方においてIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について実態に応じた支援の在り方につき検討、方針を決定</p> <p>国と自治体等間の情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定</p> <p>上記の諸施策の経済・財政効果等の検証手法等の検討</p> </div> <div style="width: 15%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>各種証明書のコンビニ交付の利用件数【目標は2016年度中に設定】</p> <p>左記の取組促進策等に沿ってIT化・BPRに取り組んだ自治体数【目標は2016年度中に設定】</p> <p>自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数【目標は2016年度中に設定】</p> </div> </div> <p>・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果</p> <p>(事後的に検証する指標)</p>								
<p>《内閣官房 情報通信技術(IT)戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局》</p>								

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2017年度	2018年度					
<p>＜⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>IT化と業務改革、行政改革等</p> <p>○2016年度「国・地方IT化・BPR推進チーム」において第二次報告書を取りまとめ</p> <p>○2016年度マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)</p> <p>子育てワンストップ検討タスクフォースにおいて、子育て関連の手続を一覧視・検索できる機能の実装について検討するとともに、優先課題を設定した上でオンライン申請の対象手続と実現時期、お知らせ機能の活用例等について取りまとめ、自治体に周知</p> <p>災害対策・生活再建支援タスクフォースにおいて、例えば、簡便な被災者本人確認や自治体業務の効率化等、災害対策・生活再建支援分野におけるマイナンバー制度の活用について検討し、「中間取りまとめ」の上、自治体に周知</p> </div> <div style="width: 60%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>マイナポータルにおける子育てワンストップサービス、コンビニ交付サービス等に関し、関係府省で構成する「ワンストップ・カードプロジェクトチーム」にて、「アクションプログラム」を、2016年内に取りまとめ</p> <p>マイナポータル及びマイナンバーカードの全体像を明らかにする(2013年度～2016年度)</p> <p>マイナポータル本格運用開始</p> <p>マイナポータル設計・構築、運用準備</p> <p>子育てワンストップサービスの開始</p> <p>マイナンバーの利用範囲の拡大の検討及びマイナンバーカードの利活用の拡大に合わせ、引き続き全体像を明らかにする</p> <p>災害発生時や生活再建支援時におけるマイナンバー制度の活用について具体的な方策を検討し、検討結果について自治体に周知徹底</p> <p>関係省庁が連携して、マイナンバーカードの健康保険証としての活用や、公的個人認証の民間部門における普及に向けた検討に取り組む</p> </div> <div style="width: 15%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>各種証明書のコンビニ交付の実施団体数(人口)【2016年度中に300団体(実施団体の人口6000万人)】</p> <p>左記の取組促進策等に沿ってIT化・BPRに取り組んだ自治体数【目標は2016年度中に設定】</p> </div> </div> <p>・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果</p> <p>(事後的に検証する指標)</p>							
<p>《内閣官房 情報通信技術(IT)戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局、厚生労働省関係部局》</p>							

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目：⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
マイナンバー・マイナンバーカード活用によるオンラインサービス改革の検討を踏まえた対応方針の具体化	<p>【総務省】コンビニ交付サービス等については、2016年12月に「アクションプログラム」をとりまとめた。これに基づき、コンビニ交付サービスについては、システム改修経費が最大約5割程度削減される廉価版クラウドの導入や、郵便局でのキオスク端末の設置等を実施。（順調）</p> <p>【番号室】情報連携については、2017年秋に本格運用を開始し、添付書類の省略が可能になる予定。</p> <p>マイナポータルについては、提供する機能についてAPI群を公開し、官民でのサービス開発を加速するため、平成30年度に約22.9億円を要求。（順調）</p>	<p>【総務省】「アクションプログラム」に基づき、引き続きコンビニ交付サービス導入団体の拡大等を推進。</p> <p>【番号室】マイナポータルで提供する機能をAPI群として公開し、住宅ローンの申込、引越に係る手続等に利活用できるようにする予定。</p>
<p>国マイナポータルの設計・構築、運用準備</p> <p>・マイナポータルの本格運用開始</p> <p>・子育てワンストップサービスの開始</p>	<p>【番号室】マイナポータルについては、2017年1月にアカウント開設等のサービス、7月に情報提供等記録表示サービス、自己情報表示サービス、子育てワンストップサービス、10月に電子署名付き電子申請が可能になった。2017年秋の本格運用の開始に併せて、添付書類が省略可能になる予定。</p> <p>子育てワンストップサービスにおいては、子育て関連の各種申請手続のオンライン化を順次進めているところ。（順調）</p>	<p>【番号室】マイナポータルの順次機能改善を図る。</p> <p>子育てワンストップサービス対応メニューの順次拡充を図る。</p>
マイナンバーの利用範囲の拡大の検討及びマイナンバーカードの利活用の拡大に合わせ、引き続き全体像を明らかにする	<p>【番号室】「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」等に基づき、工程を整理し、戸籍事務、旅券、在外邦人の情報管理、証券分野等の公共性の高い分野におけるマイナンバー利用範囲の拡大を検討中。（順調）</p>	<p>【番号室】各所管府省の検討を踏まえ、2019年通常国会に戸籍事務等への利用拡大を含むマイナンバー法改正法案を提出できるよう準備を進める。</p>
災害発生時や生活再建支援時等におけるマイナンバー制度の活用について具体的な方策を検討し、検討結果について自治体に周知徹底	<p>【IT室】平成29年5月30日に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、「災害対策・生活再建支援へのマイナンバー制度活用検討」を重点的に講ずべき施策として位置付け。</p>	<p>【IT室】マイナンバー制度利活用による被災者支援の具体的な方策について平成29年度中に取りまとめを実施予定。</p>
関係省庁が連携して、マイナンバーカードの健康保険証としての活用や、公的個人認証の民間部門における普及に向けた検討に取り組む	<p>【厚生労働省】マイナンバーカードの健康保険証としての活用については、2018年度からの段階的運用開始を目指して、着実に準備を進めているところ。（順調）</p> <p>〈2017年度社会保障・税番号制度システム整備費補助金 オンライン資格確認システム12,093,347千円、2018年度概算要求 11,926,821千円〉</p> <p>【総務省】公的個人認証については、2017年10月現在9社が総務大臣認定を受け、各種サービスを展開中。（順調）</p>	<p>【厚生労働省】</p> <p>2018年度～ オンライン資格確認の段階的運用開始</p> <p>2020年～ オンライン資格確認の本格運用開始</p> <p>【総務省】引き続き民間部門における普及を推進。</p>

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等＞</p>							
	<p>eガバメント関係会議の下に設置された「国・地方IT化・BPR推進チーム」(主査:政府CIO)において第一次報告書を2015年6月に取りまとめ</p>	<p>マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)</p>		<p>検討を踏まえた対応方針の具体化</p>	<p>左記対応方針の実施</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>各種証明書のコンビニ交付の利用件数【目標は2016年度中に設定】</li> <li>左記の取組促進策等に沿ってIT化・BPRに取り組んだ自治体数【目標は2016年度中に設定】</li> <li>マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果(事後的に検証する指標)</li> </ul>
	<p>変革意欲のある自治体に対して、政府CIO等がアドバイスし、支援できる仕組みの整備に向けた活動を開始</p>	<p>国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書に沿って、申請等手続の現状調査、オンライン化・自治体の取組促進策の検討等を進め、追加・見直しの結論を得る</p>		<p>左記の結論について、自治体に周知徹底し、自治体の計画的な取組を促す</p>	<p>左記に基づき引き続き実施</p>			
	<p>地方公共団体のIT化に係る実態の把握、相談・支援の仕組みの方針を検討</p>	<p>政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施</p>		<p>左記の結果を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を促進</p>				
	<p>地方においてIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について実態に応じた支援の在り方につき検討、方針を決定</p>		<p>左記の結果を踏まえ、対策を実施</p>					
	<p>国と自治体等間の情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定</p>		<p>上記の諸施策の経済・財政効果等の検証手法等の検討</p>					
《内閣官房 情報通信技術(IT)戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局》								

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	<p>＜⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等＞</p>						
	<p>○2016年度「国・地方IT化・BPR推進チーム」において第二次報告書を取りまとめ</p>						
	<p>○2016年度マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)</p>	<p>マイナポータルにおける子育てワンストップサービス、コンビニ交付サービス等に関し、関係府省で構成する「ワンストップ・カードプロジェクトチーム」にて、「アクションプログラム」を、2016年内に取りまとめ</p>	<p>マイナポータル本格運用開始</p>	<p>左記対応方針の実施</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>各種証明書のコンビニ交付の実施団体数(人口)【2016年度中に300団体(実施団体の人口6000万人)】</li> <li>左記の取組促進策等に沿ってIT化・BPRに取り組んだ自治体数【目標は2016年度中に設定】</li> <li>マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果(事後的に検証する指標)</li> </ul>
	<p>子育てワンストップ検討タスクフォースにおいて、子育て関連の手続を一覧視・検索できる機能の実装について検討するとともに、優先課題を設定した上でオンライン申請の対象手続と実現時期、お知らせ機能の活用例等について取りまとめ、自治体に周知</p>	<p>マイナポータルの設計・構築、運用準備</p>	<p>子育てワンストップサービスの開始</p>	<p>マイナポータルの内容を充実</p>			
	<p>マイナンバー及びマイナンバーカード利用の全体像を明らかにする(2013年度～2016年度)</p>	<p>マイナンバーの利用範囲の拡大の検討及びマイナンバーカードの利活用の拡大に合わせ、引き続き全体像を明らかにする</p>		<p>順次、サービスメニューを拡充</p>			
	<p>災害対策・生活再建支援タスクフォースにおいて、例えば、簡便な被災者本人確認や自治体業務の効率化等、災害対策・生活再建支援分野におけるマイナンバー制度の活用について検討し、「中間取りまとめ」の上、自治体に周知</p>	<p>災害発生時や生活再建支援時におけるマイナンバー制度の活用について具体的な方策を検討し、検討結果について自治体に周知徹底</p>		<p>改革期間を通じ、引き続き全体像を明らかにする</p>			
		<p>関係省庁が連携して、マイナンバーカードの健康保険証としての活用や、公的個人認証の民間部門における普及に向けた検討に取り組む</p>		<p>左記検討結果に基づき順次実施</p>			
			<p>左記検討結果に基づき順次実施</p>				
《内閣官房 情報通信技術(IT)戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局、厚生労働省関係部局》							

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	各種証明書のコンビニ交付の実施団体数 (人口)	2016年度中に 300団体(実施 団体の人口 6000万人)	430団体、約7,693万人 (2017年8月31日時 点)	A	【総務省】 430団体、約7,693万人 (2017年8月31日時点) 508団体、約8,540万人 (2017年度末見込み) 引き続きコンビニ交付サービス導 入団体の拡大を推進。
	IT化・BPRに取り組んだ自治体数	検討中 (2016度中に設 定)	(参考) 【番号室】 子育てワンストップ サービス対応自治体 件数 サービス検索:1,507団 体 電子申請:152団体 (2017年10月31日時 点)	F	【IT室】IT化・BPRへ取り組んだ自治 体を判定する基準の設定が困難。 判定基準を確定し、今年度中に目 標値の設定を予定。 【番号室】 子育てワンストップサービス 対応自治体件数 サービス検索:2017年中に全市区 町村(1,741団体) 電子申請:本格運用の開始後に目 標設定
第二階層	マイナンバー制度の活用や国による地方 自治体のIT化・BPR推進による経済・財 政効果(事後的に検証する指標)	—	—	N	【IT室】マイナンバー制度の活用に ついては、2017年度末を目途に効 果試算を整理。また、国による地方 自治体のIT化・BPR推進につい ては、第1階層の目標決定後、対応方 針を検討する予定。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>＜⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等＞</p>									
<p>IT化と業務改革、行政改革等</p>	<p>eガバメント関係会議の下に設置された「国・地方IT化・BPR推進チーム」(主査:政府CIO)において第一次報告書を2015年6月に取りまとめ</p>	<p>マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)</p>		<p>検討を踏まえた対応方針の具体化</p>	<p>左記対応方針の実施</p>		<p>・各種証明書のコンビニ交付の利用件数【目標は2016年度中に設定】</p> <p>・左記の取組促進策等に沿ってIT化・BPRに取り組んだ自治体数【目標は2016年度中に設定】</p> <p>・自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数【目標は2016年度中に設定】</p>	<p>・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果(事後的に検証する指標)</p>	
	<p>変革意欲のある自治体に対して、政府CIO等がアドバイスし、支援できる仕組みの整備に向けた活動を開始</p>	<p>国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書に沿って、申請等手続の現状調査、オンライン化・自治体の取組促進策の検討等を進め、追加・見直しの結論を得る</p>		<p>左記の結論について、自治体に周知徹底し、自治体の計画的な取組を促す</p>	<p>左記に基づき引き続き実施</p>				
	<p>地方公共団体のIT化に係る実態の把握、相談・支援の仕組みの方針を検討</p>	<p>政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施</p>		<p>地方においてIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について実態に応じた支援の在り方につき検討、方針を決定</p>	<p>左記の結果を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を促進</p>				
	<p>地方公共団体のIT化に係る実態の把握、相談・支援の仕組みの方針を検討</p>	<p>国と自治体等間の情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定</p>		<p>上記の諸施策の経済・財政効果等の検証手法等の検討</p>	<p>左記の結果を踏まえ、対策を実施</p>				
<p>《内閣官房 情報通信技術(IT)戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局》</p>									

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>＜⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等＞</p>									
<p>IT化と業務改革、行政改革等</p>	<p>地方公共団体のIT化に係る実態の把握、相談・支援の仕組みの方針を検討</p>	<p>政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施(政府CIO補佐官を政府CIOの行う取組の支援等に充て、取組を強化)</p>		<p>改革期間を通じ、引き続き推進</p>		<p>・自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数【目標は2016年度中に設定】</p> <p>・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果(事後的に検証する指標)(再掲)</p>			
	<p>地方においてIT戦略等を推進する人材の育成や確保についての支援を検討、方針を決定</p>	<p>左記の結果を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を促進</p>		<p>改革期間を通じ、引き続き推進</p>					
	<p>国と自治体等間の情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定</p>	<p>左記の結果を踏まえ、対策を実施</p>		<p>改革期間を通じ、引き続き推進</p>					
	<p>マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果の検証方法について検討</p>	<p>国が実施した業務・システム改革等の取組のうち地方公共団体に役立つ事例や、オープンデータ伝達師の派遣や地方公共団体向けオープンデータ支援ツールなどオープンデータ2.0に基づく各種支援策、自治体クラウドの先進事例について、政府CIOから首長等に紹介し意識改革を促進するなど、変革意欲のある地方公共団体を支援する取組を更に推進</p>		<p>左記検討結果に基づき検証</p>					
<p>行政手続のオンライン化の進展を調査・公表 自治体が共同で構築する電子申請システムの活用推進</p>									
<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>									
<p>《内閣官房 情報通信技術(IT)戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局》</p>									



## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施（政府CIO補佐官を政府CIOの行う取組の支援に充て取組を強化）	【IT室】政府CIO等による地方公共団体への訪問、意見交換、勉強会等の取組を実施するとともにその後の継続的なフォローアップを通じて、変革意欲のある団体からIT・BPRに取り組むことができるよう支援。（順調）	【IT室】自治体にアドバイスや意見交換等を行う件数について、2018年度までに150件を目標に引き続き同様の取組を実施。
地方においてIT戦略等を推進する人材の育成や確保についての支援を検討、方針決定を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を促進	【IT室】地方自治体への国の成果の横展開を通じ、変革意欲のある地方自治体におけるIT戦略等を推進する人材の育成を支援。（順調）	【IT室】左記支援方針を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を推進。
内閣官房において、政府CIO補佐官の助言も得つつ、変革意欲のある地方公共団体におけるIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について支援	【IT室】総務省の調査を元に、外部の人材をCIO／CIO補佐官として任用している自治体の募集要項をIT室にて整理・分類。（順調）	【IT室】左記の結果を踏まえ、政府CIO補佐官等の助言も得つつ、今後の方針を検討。
国と自治体等の間の情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定の結果を踏まえ、対策を実施	【IT室】地方公共団体の官民データ推進計画策定支援を目的とした「地方の官民データ活用推進計画策定の手引」を作成するために、地方公共団体と国の各府省庁を委員とする「地方の官民データ活用推進計画に関する委員会」を設置。本委員会は手引策定後も地方と国とが官民データ活用推進等について情報・意見交換をしていく場として継続。（順調）	【IT室】地方公共団体等からの相談に対応するため、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室に総合的な相談窓口を設置。地方自治体からの相談に対応。
国が実施した業務・システム改革等の取組のうち地方公共団体に役立つ事例や、オープンデータ伝道師の派遣や地方公共団体向けオープンデータ支援ツールなどオープンデータ2.0に基づく各種支援策、自治体クラウドの先進事例について、政府CIOから首長等に紹介し意識改革を促進するなど、変革意欲のある地方公共団体を支援する取組を更に推進	【IT室】政府CIO等が地方公共団体への訪問し、オープンデータ、自治体クラウド等の導入についてアドバイスを実施。また、オープンデータ伝道師の派遣や地方公共団体向けオープンデータ支援ツールを提供するとともに、地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン及び手引書の改定や新たにオープンデータに取り組む地方公共団体向けの「推奨データセット」の策定を検討中であり、本年11月を目途に公表予定。（順調）	【IT室】引き続き、総務省と連携し、政府CIO等による地方公共団体への訪問を実施。各省の施策と連携しつつ、2020年度までに全ての地方公共団体でオープンデータに取り組むよう支援の充実を検討。地方のIT化を推進するため、地方における官民データ活用推進計画の策定を支援。
マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果の検討結果の取りまとめ	【IT室】マイナンバー制度の活用については、新たなマイナンバーカードやマイナポータルの利用場面も想定されるようになってきたことから、効果項目の再整理を実施しているところ。（順調）	【IT室】マイナンバー制度の活用については、2017年度末までに検討結果を取りまとめる。また、国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果については、第1階層の目標決定後、対応方針を検討。
行政手続のオンライン化の進展を調査・公表 自治体が共同で構築する電子申請システムの活用推進	【総務省】重点化したオンライン利用促進対象手続の状況を調査・把握するとともに地方公共団体に対し更なるオンライン化を進めるよう助言を実施。（順調）	【総務省】引き続き、左記の調査・助言を実施。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>eガバメント関係会議の下に設置された「国・地方IT化・BPR推進チーム」(主査:政府CIO)において第一次報告書を2015年6月に取りまとめ</p> <p>変革意欲のある自治体に対して、政府CIO等がアドバイスし、支援できる仕組みの整備に向けた活動を開始</p> <p>地方公共団体のIT化に係る実態の把握、相談・支援の仕組みの方針を検討</p> </div> <div style="width: 60%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書に沿って、申請等手続の現状調査、オンライン化・自治体の取組促進策の検討等を進め、追加・見直しの結論を得る</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>地方においてIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について実態に応じた支援の在り方につき検討、方針を決定</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>国と自治体等間の情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>上記の諸施策の経済・財政効果等の検証手法等の検討</p> </div> </div> <div style="width: 20%;"> <p>各種証明書のコンビニ交付の利用件数【目標は2016年度中に設定】</p> <p>左記の取組促進策等に沿ってIT化・BPRに取り組んだ自治体数【目標は2016年度中に設定】</p> <p>自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数【目標は2016年度中に設定】</p> </div> </div> <p>・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果(事後的に検証する指標)</p>							
《内閣官房 情報通信技術(IT)戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局》								

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
IT化と業務改革、行政改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>地方においてIT戦略等を推進する人材の育成や確保についての支援を検討、方針を決定</p> <p>国と自治体等間の情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定</p> <p>マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果の検証方法について検討</p> </div> <div style="width: 60%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施(政府CIO補佐官を政府CIOの行う取組の支援等に充て、取組を強化)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>内閣官房において、政府CIO補佐官の助言も得つつ、変革意欲のある地方公共団体におけるIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について支援</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>左記の結果を踏まえ、対策を実施</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>国が実施した業務・システム改革等の取組のうち地方公共団体に役立つ事例や、オープンデータ伝達師の派遣や地方公共団体向けオープンデータ支援ツールなどオープンデータ2.0に基づく各種支援策、自治体クラウドの先進事例について、政府CIOから首長等に紹介し意識改革を促進するなど、変革意欲のある地方公共団体を支援する取組を更に推進</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>経済・財政効果の検討結果の取りまとめ</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>行政手続のオンライン化の進展を調査・公表 自治体が共同で構築する電子申請システムの活用推進</p> </div> </div> <div style="width: 20%;"> <p>改革期間を通じ、引き続き推進</p> <p>改革期間を通じ、引き続き推進</p> <p>改革期間を通じ、引き続き推進</p> <p>左記検討結果に基づき検証</p> <p>改革期間を通じ、引き続き検証</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> </div> </div> <p>・自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数【目標は2016年度中に設定】</p> <p>・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果(事後的に検証する指標)(再掲)</p>							
《内閣官房 情報通信技術(IT)戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局》								

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: ⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等

## KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数	150件 (2018年度まで)	2017年度末に集計予定	N	【IT室】2017年度末に集計予定
第二階層	マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果(事後的に検証する指標)【再掲】	—	—	N	【IT室】マイナンバー制度の活用については、2017年度末を目途に効果試算を整理。 また、国による地方自治体のIT化・BPR推進については、第1階層の目標決定後の対応方針を検討する予定。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>＜⑭国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>世界最先端IT国家創造宣言(平成26年6月24日閣議決定)を2015年6月に改定</p> </div> <div style="width: 40%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>政府CIO等による各府省へのヒアリング・レビューや「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を通じ、世界最先端IT国家創造宣言等に基づく政府情報システムのクラウド化・統廃合、運用コストの削減に向けた取組等を着実に実施する</p> </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む</p> </div> </div> <p>【政府情報システム数】 【2012年度：1450 目標：2018年度までに半減 (現在、約63%の削減が可能となる見込み)】</p> <p>【政府情報システム運用コスト】 【2013年度：4000億円 目標：2021年度を目途に3割圧縮 (現在約27%の圧縮が可能となる見込み)】</p> <p>《内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室、総務省行政管理局》</p>								

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2017年度	2018年度					
IT化と業務改革、行政改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑭国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>○2015年度・2016年度世界最先端IT国家創造宣言(2013年6月14日閣議決定)を2015年6月及び2016年5月に改定</p> </div> <div style="width: 40%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>政府CIO等による各府省へのヒアリング・レビューや「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を通じ、世界最先端IT国家創造宣言等に基づく政府情報システムのクラウド化・統廃合、運用コストの削減に向けた取組等を着実に実施する</p> </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む</p> </div> </div> <p>【政府情報システム数】 【2012年度：1450 目標：2018年度までに半減 (現在、約6割の削減が可能となる見込み)】</p> <p>【政府情報システム運用コスト】 【2013年度：4000億円 目標：2021年度を目途に3割圧縮 (現在約28%の圧縮が可能となる見込み)】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>政府情報システムのクラウド化・統廃合や運用コスト削減の状況をフォローアップ</p> </div> <div style="width: 40%; border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>左記を踏まえ、各府省と連携し、目標達成に向けた取組の更なる徹底</p> </div> </div> <p>《内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室、総務省行政管理局》</p>							

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目：⑭国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
政府CIO等による各府省へのヒアリング・レビューや「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を通じ、世界最先端IT国家創造宣言等に基づく政府情報システムのクラウド化・統廃合、運用コストの削減に向けた取組等を着実に実施する	【IT室】「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を行うとともに、政府CIO自ら500回（平成25年6月～）を超える各府省へのヒアリング・レビューを実施。現時点において、政府情報システム数については2018年度までに894システムの減（2012年度比で62%減）、運用コストについては2021年度までを目途に1104億円の削減（2013年度比で29%減）を見込んでいるところ。（順調）	【IT室】KPI目標（2018年度までにシステム数半減、2021年度をめぐりにシステム運用コストの3割圧縮）の達成に向け、引き続き政府情報システムのクラウド化・統廃合や運用コスト削減の状況をフォローアップするとともに、各府省と連携し、目標達成に向けた取組の更なる徹底を行う。
政府情報システムのクラウド化・統廃合や運用コスト削減の状況をフォローアップ、各府省と連携し、目標達成に向けた取組の更なる徹底		

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 政府情報システム数	2012年度から2018年度までに半減 (2012年度:1450)	1117 (2016年度末)	A	2018年度までに894システムの減(62%減)の見込み。 2017年度末実績は翌年度末に把握。
第二階層 政府情報システム運用コスト	2013年度から2021年度めぐりに3割圧縮(2013年度:4000億円)	2013年度と比べて257億円の削減 (2015年度)	A	2021年度までに約29%の削減見込み(2016年度末時点) 2016年度実績及び2017年度実績はそれぞれ翌年度末に把握。



経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
	通常国会 《概算要求 税制改正要望等》	年末	通常国会					
IT化と業務改革、行政改革等	<p>＜⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開＞</p>						<p>・クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】</p>	<p>・歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)</p> <p>・地方公共団体の情報システム運用コスト【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】</p>
	<p>「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」のフォローアップ結果を具体的にに取りまとめ、自治体に対し、助言・情報提供等を実施</p>	<p>国・地方IT化・BPR推進チームにおいて、自治体クラウドの取組事例(全国で54グループ)について、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析し、その結果を整理・類型化</p>	<p>国・地方IT化・BPR推進チームにおける深掘り・分析及び整理・類型化の結果について、自治体に対し、具体的に分かりやすく提供し、助言を実施することにより倍増目標を達成</p> <p>クラウド化を通じた業務の簡素化・標準化の推進</p>	<p>クラウド化していない自治体・システムの要因の検証</p>	<p>左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進</p>	<p>左記の提供・助言を引き続き実施</p>		
	<p>《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室》</p> <p>都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究し、その結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	<p>＜⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開等＞</p>					<p>・クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】</p>	<p>・歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)</p> <p>・地方公共団体の情報システム運用コスト【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】</p>
	<p>○2015年度・2016年度 自治体クラウドの取組事例(全国で58グループ)について国・地方IT化・BPR推進チームにおいて深掘り・分析し、その結果を整理・類型化し、自治体に対し、助言・情報提供等を実施</p>	<p>自治体に対し、左記の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を徹底</p> <p>複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点的に支援</p> <p>・IT室と総務省が、市町村を中心に首長を直接訪問し、自治体クラウド導入の具体的検討を働きかけ</p> <p>・都道府県に対しても、具体的な動きが見えてきた市町村の取組を支援するよう働きかけ</p> <p>自治体クラウド導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進</p>	<p>・クラウド化した団体の実装の詳細を把握・検証</p> <p>・クラウド化していない自治体・システムの要因の検証</p>	<p>左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進</p>			
	<p>庁内システムの現状・課題等について都道府県にヒアリング</p>	<p>都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究</p>	<p>調査・研究の結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施</p>	<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>			
	<p>地方公共団体の情報システム運用コスト(住民一人当たりコストを含む)の試算・公表</p> <p>自治体クラウド導入団体(56グループ)における歳出効率化の成果の測定方法の検討・結果の公表</p>	<p>地方公共団体の情報システム運用コストの算出・公表</p> <p>順次自治体クラウドを新たに導入した自治体においても歳出効率化の成果を公表</p>	<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>				
	<p>《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室》</p>						

**重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革**

**改革項目：⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開**

# 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
自治体に対し、左記の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を徹底	【総務省】自治体クラウドの取組事例(全国で56グループ)のクラウド化業務範囲、経費の削減方策等について深掘り・分析及び整理・類型化した資料である「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を活用して自治体に対して助言を実施した。(順調)	【総務省】新しい自治体クラウドグループの事例を踏まえて、「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を必要に応じて改訂するとともに、クラウド未導入の要因を検証し、引き続き助言を実施する。
複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点的に支援	【総務省】必要な経費について、「重点課題対応分」として地方財政計画に計上し、地方交付税措置を講じている。(順調)	【総務省】引き続き、必要な支援を実施。
・IT室と総務省が、市町村を中心に首長を直接訪問し、自治体クラウド導入の具体的検討を働きかけ ・都道府県に対しても、具体的な動きが見えてきた市町村の取組を支援するよう働きかけ	【総務省】市長会、町村会の情報通信担当委員会(市町村長により構成)等の場において、自治体クラウドの推進を要請した。また、政府CIOと連携して地方訪問を実施した。 都道府県に対しては、市町村へのサポートについて、個別訪問やヒアリングを通じて直接要請するとともに、官民データ活用推進基本法に基づく「都道府県官民データ活用推進計画策定の手引」において、都道府県内の市町村のクラウド化に向けて都道府県が支援を行う必要があることを明記した。(順調)  【IT室】総務省と連携し、県、市町村の首長等の訪問を実施。(順調)	【総務省】左記取組を引き続き実施する。  【IT室】引き続き、総務省と連携し、首長等の訪問を実施。
自治体クラウド導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進	【総務省】自治体のクラウド化を促進することにより、業務の簡素化・標準化を推進する。(順調)	【総務省】引き続き推進する。
都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究	【総務省】「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」及び同調査に基づくヒアリングを通じて、都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査中。(順調)	【総務省】調査・研究の結果を具体的に分かりやすく提供する。
地方公共団体の情報システム運用コスト(住民一人当たりコストを含む)の試算・公表	【総務省】2017年度中に公表すべく、現在調査中。(順調)	【総務省】平成29年度中に試算・公表する。
自治体クラウド導入団体(56グループ)における歳出効率化の成果の測定方法の検討・結果の公表	【総務省】2017年度中に公表すべく、現在調査中。(順調)	【総務省】平成29年度中に結果を公表する。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
	通常国会 《概算要求 税制改正要望等》	年末	通常国会					
IT化と業務改革、行政改革等	<p>＜⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開＞</p>						<p>・クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】</p>	<p>・歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)</p> <p>・地方公共団体の情報システム運用コスト【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】</p>
	<p>「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」のフォローアップ結果を具体的にに取りまとめ、自治体に対し、助言・情報提供等を実施</p>	<p>国・地方IT化・BPR推進チームにおいて、自治体クラウドの取組事例(全国で54グループ)について、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析し、その結果を整理・類型化</p>	<p>国・地方IT化・BPR推進チームにおける深掘り・分析及び整理・類型化の結果について、自治体に対し、具体的に分かりやすく提供し、助言を実施することにより倍増目標を達成</p> <p>クラウド化を通じた業務の簡素化・標準化の推進</p>	<p>クラウド化していない自治体・システムの要因の検証</p>	<p>左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進</p>	<p>左記の提供・助言を引き続き実施</p>		
	<p>《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室》</p> <p>都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究し、その結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	<p>＜⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開等＞</p>					<p>・クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】</p>	<p>・歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)</p> <p>・地方公共団体の情報システム運用コスト【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】</p>
	<p>○2015年度・2016年度 自治体クラウドの取組事例(全国で58グループ)について国・地方IT化・BPR推進チームにおいて深掘り・分析し、その結果を整理・類型化し、自治体に対し、助言・情報提供等を実施</p>	<p>自治体に対し、左記の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を徹底</p> <p>複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点的に支援</p> <p>・IT室と総務省が、市町村を中心に首長を直接訪問し、自治体クラウド導入の具体的検討を働きかけ</p> <p>・都道府県に対しても、具体的な動きが見えてきた市町村の取組を支援するよう働きかけ</p> <p>自治体クラウド導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進</p>	<p>・クラウド化した団体の実装の詳細を把握・検証</p> <p>・クラウド化していない自治体・システムの要因の検証</p>	<p>左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進</p>			
	<p>庁内システムの現状・課題等について都道府県にヒアリング</p>	<p>都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究</p>	<p>調査・研究の結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施</p>	<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>			
	<p>地方公共団体の情報システム運用コスト(住民一人当たりコストを含む)の試算・公表</p>	<p>地方公共団体の情報システム運用コストの算出・公表</p>	<p>順次自治体クラウドを新たに導入した自治体においても歳出効率化の成果を公表</p>	<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>			
	<p>自治体クラウド導入団体(56グループ)における歳出効率化の成果の測定方法の検討・結果の公表</p>			<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>			
	<p>《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室》</p>						

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: ⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 クラウド導入市町村数	2014年度から 2017年度まで に倍増(約 1000団体)	948団体 (2017年4月1日)	A	2017年度末確報値は、2019年3月 頃に公表予定
第二階層 歳出効率化の成果(事後的に検証する 指標)	-	-	N	2017年度中に公表すべく、現在調 査中
第二階層 地方公共団体の情報システム運用コ スト	3割圧縮(集中 改革期間中に 設定)	-	N	2018年度までに目標期限を設定 予定

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>＜⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開＞</p> <p>「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」のフォローアップ結果を具体的にまとめ、自治体に対し、助言・情報提供等を実施</p> <p>国・地方IT化・BPR推進チームにおいて、自治体クラウドの取組事例(全国で54グループ)について、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析し、その結果を整理・類型化</p> <p>国・地方IT化・BPR推進チームにおける深掘り・分析及び整理・類型化の結果について、自治体に対し、具体的に分かりやすく提供し、助言を実施することにより倍増目標を達成</p> <p>クラウド化を通じた業務の簡素化・標準化の推進</p> <p>クラウド化していない自治体・システムの要因の検証</p> <p>左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進</p> <p>左記の提供・助言を引き続き実施</p> <p>都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究し、その結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施</p> <p>《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室》</p>							・クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】	・歳出効率化の成果(事後的に検証する指標) ・地方公共団体の情報システム運用コスト【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度					
IT化と業務改革、行政改革等	通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>＜⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開等＞</p> <p>○自治体情報システム構造改革の推進</p> <p>○2015年度・2016年度自治体クラウドの取組事例(全国で56グループ)について国・地方IT化・BPR推進チームにおいて深掘り・分析し、その結果を整理・類型化し、自治体に対し、助言・情報提供等を実施</p> <p>自治体に対し、左記の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を徹底</p> <p>自治体クラウド導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進</p> <p>自治体情報システム構造改革の推進のため、複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点課題として支援</p> <p>引き続き、複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点課題として支援</p> <p>上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討</p> <p>左記検討結果に基づき所要の措置</p> <p>前年度における施策の成果を把握・検証した上で、翌年度以降の施策の在り方について検討し、所要の措置</p> <p>《総務省地域力創造グループ・自治財政局》</p>							・クラウド導入に伴う歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)(再掲) ・クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】	・地方公共団体の情報システム運用コスト【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】(再掲)



**重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革**

**改革項目: ⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開**

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
自治体に対し、自治体クラウドの取組事例の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を徹底	【総務省】自治体クラウドの取組事例(全国で56グループ)のクラウド化業務範囲、経費の削減方策等について深掘り・分析及び整理・類型化した資料である「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を活用して自治体に対して助言を実施した。(順調)	【総務省】新しい自治体クラウドグループの事例を踏まえて、「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を必要に応じて改訂するとともに、クラウド未導入の要因を検証し、引き続き助言を実施する。
自治体クラウド導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進	【総務省】自治体のクラウド化を促進することにより、業務の簡素化・標準化を推進する。(順調)	【総務省】引き続き推進する。
複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点課題として支援	【総務省】必要な経費について、「重点課題対応分」として地方財政計画に計上し、地方交付税措置を講じている。(順調)	【総務省】引き続き、必要な支援を実施。
上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討	【総務省】2017年4月1日時点の状況について、「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」を実施済み。(順調)	【総務省】取組の進捗を踏まえ、必要な取組を検討。

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 クラウド導入市区町村数【再掲】	2014年度から2017年度までに倍増(約1000団体)	948団体 (2017年4月1日)	A	2017年度末確報値は、2019年3月頃に公表予定
第二階層 クラウド導入に伴う歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)【再掲】	-	-	N	2017年度中に公表すべく、現在調査中
地方公共団体の情報システム運用コスト【再掲】	3割圧縮(集中改革期間中に設定)	-	N	2018年度までに目標期限を設定予定

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	
		2016年度	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
		<p>＜⑩公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開＞</p> <p>「公共サービスイノベーション・プラットフォーム」において、優良事例の全国展開に向けた課題と対応を取りまとめ</p> <p>必要に応じ会合を開催し、公共サービスイノベーション・プラットフォームで取りまとめた自治体等における先進的な取組を全国展開するためのアクションプランの実行、PDCA、必要な制度改正の検討について議論</p> <p>左記の取組状況を踏まえ、更なる取組を検討・実施する</p> <p>《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)、公共サービスイノベーション・プラットフォーム参加省庁等》</p>						・公共サービスイノベーションの進捗を検証するための指標

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2017年度	2018年度					
IT化と業務改革、行政改革等		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
		<p>＜⑩公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開＞</p> <p>「公共サービスイノベーション・プラットフォーム」において、優良事例の全国展開に向けた「課題と対応」を取りまとめ(2015年12月)</p> <p>プラットフォーム会合において、各年度の取組計画を検討、確認</p> <p>プラットフォーム会合の地方開催(鳥取県、埼玉県)</p> <p>公共サービスイノベーション・ホームページの開設</p> <p>必要に応じ会合を開催し、公共サービスイノベーション・プラットフォームで取りまとめた自治体等における先進的な取組を全国展開するためのアクションプランの実行、PDCA、必要な制度改正の検討について議論</p> <p>都市部、地方部の地域特性等を踏まえつつ、公共サービスイノベーション・プラットフォーム会合を地方開催</p> <p>公共サービスイノベーション・ホームページの掲載内容を更新</p> <p>左記の取組状況を踏まえ、更なる取組を検討・実施する</p> <p>《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)、公共サービスイノベーション・プラットフォーム参加省庁等》</p>						・公共サービスイノベーションの進捗を検証するための指標

**重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革**

**改革項目: ⑩公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開**

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
必要に応じ会合を開催し、公共サービスイノベーション・プラットフォームで取りまとめた自治体等における先進的な取組を全国展開するためのアクションプランの実行、PDCA、必要な制度改革の検討について議論	公共サービスイノベーションプラットフォームを開催し、進捗状況の整理、先進・優良事例の収集、課題・解決策の分析等を実施。検討結果はホームページに公表し、先進・優良事例の全国展開に資するよう「見える化」を実施。 (順調)	2018年度も引き続き同様の取組を実施。
都市部、地方部の地域特性等を踏まえつつ、公共サービスイノベーション・プラットフォーム会合を地方開催	各地域の取組状況を踏まえ、地方版公共サービスイノベーションプラットフォームを開催(計3回)。 (順調)	2018年度も引き続き同様の取組を実施。
公共サービスイノベーション・ホームページの掲載内容を更新	公共サービスイノベーションに係る先進・優良事例を整理して公表する「公共サービスイノベーション・ウェブサイト」を更新。地方版PFで取り上げられた先進・優良事例や意見交換の内容を掲載。 (順調)	2018年度も引き続き同様の取組を実施。

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
公共サービスイノベーションの進捗を検討するための指標	-	-	-	-
①窓口業務のアウトソーシング【再掲】	2020年度までに416団体	301団体 (2017年4月速報値)	A	2017年4月確報値は、2018年3月頃に公表
②総合窓口の導入【再掲】	2020年度までに370団体	215団体 (2017年4月速報値)	A	2017年4月確報値は、2018年3月頃に公表
③庶務業務の集約化【再掲】	2020年度までに286団体	413団体 (2017年4月)	A	2017年4月確報値は、2018年3月頃に公表
④クラウド導入市区町村数【再掲】	2017年度までに約1000団体	948団体 (2017年4月1日)	A	2017年度末確報値は、2019年3月頃に公表予定
⑤地方公共団体の情報システム運用コスト【再掲】	3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)	-	N	2018年度までに目標期限を設定予定
第二階層 公共サービスイノベーションによる経済・財政効果(事後的に検証する指標)	-	-	N	各分野・工程の取組状況を踏まえ、2017年度中に検証

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑰地方税における徴収対策の推進＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>徴収事務の着実な実施(滞納整理機構などの徴収事務の共同処理を含む)及び納税者が税を納付しやすい納税環境の整備を、地方団体に要請</p> <p>《総務省自治税務局》</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>■滞納整理機構などの徴収事務の共同処理を行っている団体の効果や課題について深掘り・分析し、その結果を整理・類型化</p> <p>■インターネット公売など、効率的・効果的な滞納整理の手法を導入した団体の効果や課題について整理・分類</p> <p>■電子申告の推進や収納手段の多様化(コンビニエンスストア、クレジットカードの活用等)に取り組む団体の効果や課題について整理</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>地方団体が行っている先進的な徴収対策の取組を調査・研究した結果を整理・類型化して、具体的に分かりやすく提供</p> </div> </div>							
								<p>・地方税の徴収率【向上】(2015年度中に基準財政収入額算定上の「標準的な徴収率」を設定)</p> <p>※徴収率については実績をモニタリング</p>

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
IT化と業務改革、行政改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑰地方税における徴収対策の推進＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>徴収事務の着実な実施及び納税者が税を納付しやすい納税環境の整備を、地方団体に要請</p> <p>○2016年度 ■徴収事務の共同処理を行っている団体の効果や課題について深掘り・分析し、整理・類型化 ■効率的・効果的な滞納整理の手法を導入した団体の効果や課題について整理・分類 ■電子申告の推進や収納手段の多様化(電子納税を含む)に取り組む団体の効果や課題について整理</p> <p>↓</p> <p>地方団体が行っている先進的な徴収対策の取組を調査・研究した結果を整理・類型化して公表</p> <p>《総務省自治税務局》</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>最新の実態を把握し、整理類型化の内容を更新</p> <p>個人住民税の特別徴収の実施状況を把握</p> <p>電子納税の実施状況を把握</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>更新した内容の通知等により、滞納に対する共同徴収の促進など徴収対策の推進を助言</p> <p>把握した実態に基づき自治体の取組の推進を助言</p> <p>把握した実態に基づき、取組の推進方を検討・助言</p> </div> </div>							
								<p>・地方税の徴収率【向上】(2015年度中に基準財政収入額算定上の「標準的な徴収率」を設定)</p> <p>※徴収率については実績をモニタリング</p>

**重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革**

**改革項目: ⑪地方税における徴収対策の推進**

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
最新の地方団体が行っている先進的な徴収対策の取組の実態を把握し、整理類型化の内容を更新。更新した内容の通知等により、滞納に対する共同徴収の促進など徴収対策の推進を助言	<p>平成28年度は、徴収事務の共同処理、効率的・効果的な滞納整理の方法、収納手段の多様化、個人住民税の特別徴収や電子申告・電子納税の推進に係る先進的な取組みを行っている地方団体の効果や課題について整理・類型化し、地方団体に情報提供を行い、徴収対策の推進について助言したところ。</p> <p>現在、徴収対策の取組について実地調査を実施するなど、各地方団体の徴収対策の実態に関する情報収集・分析に努めているところであり、今後、その結果をとりまとめ、年度内に地方団体に情報提供予定。(順調)</p>	<p>今後、先進的な取組みについて、整理・類型化の内容を更新し、地方団体へ情報提供するなど、徴収対策の推進に向けて引き続き助言していく。</p>
個人住民税の特別徴収の実施状況を把握、把握した実態に基づき自治体の取組の推進を助言		
電子納税の実施状況を把握、把握した実態に基づき、取組の推進方策を検討・助言		

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第二階層 地方税の徴収率	向上(2015年度中に基準財政需要額算定上の「標準的な徴収率」を設定)	2014年度 : 98.9%【現年分】 2016年度(見込み) : 99.2%【現年分】	A	2016年度、2017年度実績については、翌年11月頃把握・公表。



経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度	2018年度				
I 十化と業務改革、行政改革等	<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>＜⑱国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制＞ ○国家公務員</p> <p>国家公務員の総人件費について、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」(平成26年7月25日閣議決定)を決定</p> <p>国家公務員の給与については、労働基本権制約の代償措置として民間準拠で行われる人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、決定</p> <p>人事院勧告 ※人事院勧告の有無については年度によって異なる</p> <p>人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する</p> <p>国家公務員の総人件費について、地域間・世代間の給与配分を見直す「給与制度の総合的見直し」の実施や定員合理化等を行うことなどにより、人件費の抑制を図る</p> <p>定員要求</p> <p>定員査定・決定</p> <p>《内閣官房内閣人事局》</p> <p>○地方公務員</p> <p>地方公務員については、各地方公共団体において、「給与制度の総合的見直し」に着実に取り組むとともに、各地方公共団体の給与事情等を踏まえ、給与の適正化を図る</p> <p>人事委員会 勧告</p> <p>地方公務員の給与と改定については、各地方公共団体において、地方公務員法の趣旨に沿って、各団体の議会において条例で定める</p> <p>《総務省公務員部》</p>								<p>総人件費の額 ・総定員数 (事後的に捕捉する指標)</p>
									<p>総人件費の額 ・総定員数 ・給与制度の総合的見直しの取組自治体数 (事後的に捕捉する指標)</p>

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2017年度	2018年度					
I 十化と業務改革、行政改革等	<p>＜⑱国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制＞ ○国家公務員</p> <p>国家公務員の総人件費について、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」(平成26年7月25日閣議決定)を決定</p> <p>国家公務員の給与については、労働基本権制約の代償措置として民間準拠で行われる人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、決定</p> <p>人事院勧告 ※人事院勧告の有無については年度によって異なる</p> <p>人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する</p> <p>国家公務員の総人件費について、地域間・世代間の給与配分を見直す「給与制度の総合的見直し」の実施や定員合理化等を行うことなどにより、人件費の抑制を図る</p> <p>定員要求</p> <p>要求状況の公表</p> <p>定員審査・決定</p> <p>審査結果の公表</p> <p>《内閣官房内閣人事局》</p> <p>○地方公務員</p> <p>地方公務員については、各地方公共団体において、「給与制度の総合的見直し」に着実に取り組むとともに、各地方公共団体の給与事情等を踏まえ、給与の適正化を図る</p> <p>人事委員会 勧告</p> <p>地方公務員の給与と改定については、各地方公共団体において、地方公務員法の趣旨に沿って、各団体の議会において条例で定める</p> <p>《総務省公務員部》</p>							<p>総人件費の額 ・総定員数 (事後的に捕捉する指標)</p>
								<p>総人件費の額 ・総定員数 ・給与制度の総合的見直しの取組自治体数 (事後的に捕捉する指標)</p>

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員の給与については、労働基本権制約の代償措置として民間準拠で行われる人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、決定</li> <li>・人事院勧告</li> <li>・人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する</li> <li>・国家公務員の総人件費について、地域間・世代間の給与配分を見直す「給与制度の総合的見直し」の実施や定員合理化等を行うことなどにより、人件費の抑制を図る</li> <li>・定員要求、定員査定・決定</li> </ul>	<p>平成26年の一般職給与法の改正に盛り込んだ「給与制度の総合的見直し」において、初任給を据え置く一方、高齢者層の俸給表水準を4%引き下げることにより、俸給表水準を平均2%引き下げるとともに、地域手当の支給割合等を見直すことにより、世代間・地域間の給与配分を見直すなどの取組を行っている。</p> <p>定員審査については、CIQの体制や海上保安体制の強化など、内閣の重要課題に的確に対応できる体制の整備を図る一方、業務改革等による計画的な定員の合理化に取り組んでいる。（順調）</p>	<p>今後も、引き続き、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」に沿って、総人件費の抑制に努める。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公務員については、各地方公共団体において、「給与制度の総合的見直し」に着実に取り組むとともに、各地方公共団体の給与事情等を踏まえ、給与の適正化を図る</li> <li>・地方公務員の給与改定については、各地方公共団体において、地方公務員法の趣旨に沿って、各団体の議会において条例で定める</li> </ul>	<p>各地方公共団体において、定員の削減や給与の適正化に取り組んでおり、給与制度の総合的見直しについても全ての団体が実施。（順調）</p>	<p>今後も、引き続き、地方公務員の給与の適正化や地方公共団体における適正な定員管理を着実に推進。</p>

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
<国家公務員> I 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	-	5.2兆円 (2017年度当初予算)	F	2018年度当初予算の計数は、当初予算成立と同日に把握
<国家公務員> II 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	-	57.6万人 (2017年度末定員)	F	2018年度当初予算の計数は、当初予算成立と同日に把握
<地方公務員> III 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	-	25.5兆円 (2015年度決算)	F	2016年度決算の計数は2017年末に把握
<地方公務員> IV 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	-	273.7万人 (2016年4月1日現在)	F	2017年4月1日現在の状況は、2017年末に把握
<地方公務員> V 給与制度の総合的見直しの取組自治体数 (事後的に捕捉する指標)	-	全団体 (2017年4月1日現在)	F	-

## 経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

### <「税制抜本改革法」を踏まえた地域間の税源の偏在を是正する方策、課税自主権の拡充> 《総務省》

「税制抜本改革法」を踏まえ地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとともに、地方自治体が自主性を発揮できるよう課税自主権の拡充を図る。

■地域間の税源の偏在の是正については、平成28年度与党税制改正大綱等に沿って、具体的な措置を講じる。

<平成28年度与党税制改正大綱等>

○ 地方創生を推進するためには、地方公共団体が安定的な財政運営を行うことのできる地方税体系を構築する必要がある。こうした観点も踏まえ、地方法人課税については、消費税率(国・地方)8%段階の措置に引き続き、消費税率10%段階においても、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るための措置を講ずる。また、地方法人特別税・譲与税を廃止し、法人事業税に還元するとともに、これに代わる偏在是正措置を講ずる。

具体的には、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税の税率を当該引下げ分相当引上げ、その税収全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資とする。更に、地方法人特別税・譲与税に代わる偏在是正措置に伴う市町村の減収補てん、市町村間の税源の偏在性の是正及び市町村の財政運営の安定化を図る観点から、法人事業税の一定割合を市町村に交付する制度を創設する。なお、この偏在是正により生じる財源(不交付団体の減収分)を活用して、地方財政計画に歳出を計上する。

■課税自主権の拡充については、その一層の拡充を図る観点から、必要な制度の見直しを行うとともに、情報提供など地方団体への支援を行う。法定外税の導入件数等については、毎年度、調査の上、公表。

### <地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革> 《制度所管府省庁》

■地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革を進める。国が果たすべき役割の範囲を制度上明確にする際、地方自治の原則に十分配慮する。

例えば乳幼児医療費などの一部負担金減免については、その在り方について、現行制度の趣旨や国民健康保険財政に与える影響等を考慮しながら、厚生労働省において議論を続けていくこととしている。

### <地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し> 《総務省》

■地方交付税制度の改革に合わせて、留保財源率については必要な見直しを検討する。

## 経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

### <「税制抜本改革法」を踏まえた地域間の税源の偏在を是正する方策、課税自主権の拡充> 《総務省》

「税制抜本改革法」を踏まえ地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとともに、地方自治体が自主性を発揮できるよう課税自主権の拡充を図る

■地域間の税源の偏在の是正については、平成28年度与党税制改正大綱等に沿って、具体的な措置を講じる

<平成28年度与党税制改正大綱等>

○ 地方創生を推進するためには、地方公共団体が安定的な財政運営を行うことのできる地方税体系を構築する必要がある。こうした観点も踏まえ、地方法人課税については、消費税率(国・地方)8%段階の措置に引き続き、消費税率10%段階においても、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るための措置を講ずる。また、地方法人特別税・譲与税を廃止し、法人事業税に還元するとともに、これに代わる偏在是正措置を講ずる

具体的には、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税の税率を当該引下げ分相当引上げ、その税収全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資とする。更に、地方法人特別税・譲与税に代わる偏在是正措置に伴う市町村の減収補てん、市町村間の税源の偏在性の是正及び市町村の財政運営の安定化を図る観点から、法人事業税の一定割合を市町村に交付する制度を創設する。なお、この偏在是正により生じる財源(不交付団体の減収分)を活用して、地方財政計画に歳出を計上する

○ 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年11月28日第86号)により、消費税率10%への引上げ時期の変更と併せて偏在是正措置の実施時期を2年半延期し、平成31年10月とすることとしている

■課税自主権の拡充については、その一層の拡充を図る観点から、必要な制度の見直しを行うとともに、情報提供など地方団体への支援を行う。法定外税の導入件数等については、毎年度、調査の上、公表

### <地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革> 《制度所管府省庁》

■地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革を進める。国が果たすべき役割の範囲を制度上明確にする際、地方自治の原則に十分配慮する

例えば子どもの医療に関する国保の減額調整措置については、ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)のロードマップにおいて、「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会での取りまとめにおいて、少子化対策を推進する中で自治体の取組を支援する観点から早急に見直すべきとの意見が大勢を占めた。その際、医療保険制度の規律や負担の公平性、過度な給付拡大競争の抑制等の観点を踏まえ検討を行うべきとされたことも踏まえ、年末までに結論を得る。」とされたことを踏まえ行う検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる

### <地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し> 《総務省》

■地方交付税制度の改革に合わせて、留保財源率については必要な見直しを検討する

重要課題:その他

改革項目:その他の検討項目

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>&lt;「税制抜本改革法」を踏まえた地域間の税源の偏在を是正する方策、課税自主権の拡充&gt; 「税制抜本改革法」を踏まえ地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとともに、地方自治体が自主性を発揮できるように課税自主権の拡充を図る。地域間の税源の偏在の是正については、平成28年度与党税制改正大綱等に沿って、具体的な措置を講じる。課税自主権の拡充については、その一層の拡充を図る観点から、必要な制度の見直しを行うとともに、情報提供など地方団体への支援を行う。法定外税の導入件数等については、毎年度、調査の上、公表。</p>	<p>総務省において、地方団体からの相談に応じるとともに、ホームページや各種会議において必要な情報提供を行う等、地方団体への支援を行い、一層の活用を働きかけが行われているところ。法定外税については、地方団体が、自らの判断と責任において導入するものであることから、数値目標の設定は困難であり、引き続き毎年度の導入件数・税収額の動向をモニタリングすることが適当と考えられる。 (参考データ) 【法定外税導入件数】 H27.4.1現在:55件 → H29.4.1現在:57件 【税収額】 429億円(H26決算)→ 517億円(H28決算速報値) (順調)</p>	<p>今後とも、引き続き、地方団体からの相談に応じるとともに、ホームページや各種会議において必要な情報提供を行う等、地方団体への支援を行い、一層の活用の働きかけを行う。</p>
<p>&lt;地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革&gt; 地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革を進める。国が果たすべき役割の範囲を制度上明確にする際、地方自治の原則に十分配慮する。 例えば子どもの医療に関する国保の減額調整措置については、ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)のロードマップにおいて、「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会での取りまとめにおいて、少子化対策を推進する中で自治体の取組を支援する観点から早急に見直すべきとの意見が大勢を占めた。その際、医療保険制度の規律や負担の公平性、過度な給付拡大競争の抑制等の観点を踏まえ検討を行うべきとされたことも踏まえ、年末までに結論を得る。」とされたことを踏まえ行う検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる</p>	<p>【厚生労働省】国保の減額調整措置については、関係審議会における議論等も踏まえて検討を行った結果、全ての市町村が未就学児までは何らかの助成措置を実施している実態等を踏まえ、地方公共団体の少子化対策の取組を支援する観点から、平成30年度から、未就学児までを対象とする医療費助成については、国保の減額調整は行わないこととした。 (順調)</p>	<p>【厚生労働省】検討結果を踏まえ、地方公共団体の少子化対策の取組を支援する観点から、未就学児までを対象とする医療費助成について、平成30年度より国保の減額調整を廃止。</p>
<p>&lt;地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し&gt; 地方交付税制度改革に合わせて、留保財源率については必要な見直しを検討する。</p>	<p>—</p>	<p>地方交付税制度改革に合わせて、必要な見直しを検討する。</p>

## 経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

### <共助社会づくり> 《内閣府》

■「共助社会づくり懇談会」において取りまとめられた報告書「共助社会づくりの推進について～新たな「つながり」の構築を目指して～」を踏まえ、共助社会づくりを推進する。

### <ソーシャル・インパクト・ボンドの活用拡大> 《行政・民間》

■貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。

### <エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化>

#### <(行政事業レビュー) 定量的な成果目標設定の徹底と一層厳格な自己点検>

#### <(行政改革推進会議) 府省横断的・継続的な検証の推進>

■経済・財政一体改革推進委員会の取組と連携しつつ、各府省庁の事業の必要性、効率性、有効性の自己検証・点検を進める。

## 経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

### <共助社会づくり> 《内閣府》

■「共助社会づくり懇談会」において取りまとめられた報告書「共助社会づくりの推進について～新たな「つながり」の構築を目指して～」を踏まえ、共助社会づくりを推進する。このため、平成28年6月に成立した改正NPO法の円滑な施行を図るとともに、社会的成果(インパクト)評価の普及を図る

### <ソーシャル・インパクト・ボンドの活用拡大> 《行政・民間》

■貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。このため、関係省庁や関係団体において、パイロット事業を実施するとともに、成果志向の事業遂行を促進する社会的インパクト評価を推進する

### <エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化>

#### <(行政事業レビュー) 定量的な成果目標設定の徹底と一層厳格な自己点検>

#### <(行政改革推進会議) 府省横断的・継続的な検証の推進>

《内閣官房 行政改革推進本部事務局》

■行政事業レビュー実施要領(平成28年3月29日改定)において、行政事業レビューシートに、「経済・財政再生アクション・プログラム」(平成27年12月24日経済財政諮問会議決定)における改革項目及びKPIと、当該改革項目等に関連する事務事業に係るレビュー対象事業の成果との対応関係を明記するとともに、当該KPIの達成状況を記載するよう改定を行っており、経済・財政再生計画の取組は、行政事業レビューの取組と連携しながら、PDCAを回すこととしている。引き続き、経済・財政一体改革推進委員会の取組と連携しつつ、各府省庁の事業の必要性、効率性、有効性の自己点検・検証を進める



重要課題:その他

改革項目:その他の検討項目

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>&lt;共助社会づくり&gt; 「共助社会づくり懇談会」において取りまとめられた報告書「共助社会づくりの推進について～新たな「つながり」の構築を目指して～」を踏まえ、共助社会づくりを推進する。このため、平成28年6月に成立した改正NPO法の円滑な施行を図るとともに、社会的成果(インパクト)評価の普及を図る</p>	<p>・平成28年6月に「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」が成立し、一部を除いて平成29年4月1日に施行された。(順調) ・平成28年度中において、社会的インパクト評価の事例蓄積とノウハウ抽出のためのモデル構築のための調査研究を実施した。 (順調)</p>	<p>・引き続き、改正NPO法の円滑な運用・周知に努める。 ・今後も引き続き、インパクト評価ツールを検討するための調査を実施する。</p>
<p>&lt;ソーシャル・インパクト・ボンドの活用拡大&gt; 貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。このため、関係省庁や関係団体において、パイロット事業を実施するとともに、成果志向の事業遂行を促進する社会的インパクト評価を推進する</p>	<p>貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によりソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。関係省庁や各団体において、関係省庁や各団体において、パイロット事業を実施するとともに、成果思考の事業遂行を促進する社会的インパクト評価を推進。</p>	<p>引き続き、パイロット事業の実施、社会的インパクト評価等を推進する。</p>
<p>&lt;エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化&gt; 行政事業レビュー実施要領(平成28年3月29日改定)において、行政事業レビューシートに、「経済・財政再生アクション・プログラム」(平成27年12月24日経済財政諮問会議決定)における改革項目及びKPIと、当該改革項目等に関連する事務事業に係るレビュー対象事業の成果との対応関係を明記するとともに、当該KPIの達成状況を記載するよう改定を行っており、経済・財政再生計画の取組は、行政事業レビューの取組と連携しながら、PDCAを回すこととしている。引き続き、経済・財政一体改革推進委員会の取組と連携しつつ、各府省庁の事業の必要性、効率性、有効性の自己点検・検証を進める</p>	<p>行政事業レビュー実施要領(平成29年3月28日改正)に基づき、事業の必要性、効率性、有効性の自己点検・検証を行うよう、各府省に対して要請し、各府省はこれに沿って行政事業レビューを実施している。 (順調)</p>	<p>引き続き、行政事業レビュー実施要領に基づき、事業の必要性、効率性、有効性の自己点検・検証を行っていく。</p>